

公明党要望項目一覧

令和4年度当初分【緊急的に年度内から実施すべき対策】

要望項目	左に対する対応方針等
○生活困窮者に対して、生活資金の給付や貸し付けを継続しておこなうとともに、行政が優先的に仕事や作業の斡旋をおこなうこと。	「生活福祉資金」や「住居確保給付金」の継続については、引き続き、国の動向を注視しながら、今後も必要に応じて国に要望していく。
○ワクチン接種への不安・疑問に的確に答える体制を整えること。	ワクチン接種について、医学的知見が必要となる専門的な相談等に対応できるよう、専門の相談窓口を設置（(公社)鳥取県看護協会に委託）しており、令和4年度においても引き続き相談窓口を設置して相談対応を行っていく。 ・新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業 21,866千円
○いのちを守る相談窓口による支援を拡充すること。 コロナ感染拡大が2年にわたり続き、社会不安が治まっていない。いのち電話や心の相談、生活苦、消費生活のトラブル、重債務などの、いのちを守る相談を実施している団体、行政機関による相談支援を拡充推進すること。	若い世代が相談しやすい環境整備として実施している「とっとりSNS相談事業」について、コロナ禍において不安を感じておられる方の相談支援を重点的に行っていくために、令和3年度より相談日を拡充して実施しており、令和4年度当初予算案においてもその体制を継続することを検討している。 併せて、「鳥取いのちの電話」による相談対応を充実させるため、令和4年度当初予算案においては運営費への支援を増額することを検討している。 ・みんなで支えあう自死対策推進事業 29,624千円
○コロナ収束まで事業継続が困難な事業者への給付金や有利な資金の貸し付けを引き続きおこなうこと。	新型コロナの長期化に伴い、ゼロゼロ融資終了後の事業者のニーズに沿った資金繰り支援を行うため、ゼロゼロ融資の借入金の元金返済負担軽減を条件変更で対応するとともに、新規借入金の期日一括返済型資金制度の創設など令和4年度当初予算案において検討しており、今後とも円滑な資金調達を支援していく。 ・徹底した感染拡大予防対策による安心創出事業 54,500千円 ・飲食店巡回体制等継続強化事業 25,133千円 ・ポストコロナに向けた資金繰り支援事業 16,249千円
○オミクロン株の特性と感染状況を見極めながら観光キャンペーン、飲食キャンペーンをおこない、観光宿泊業・飲食業等への支援を行うこと。	感染状況を見据えながら、県内外からの観光誘客キャンペーンを実施することにより、新型コロナにより甚大なダメージを受けている県内観光地・事業者を応援し、観光需要の回復を図る。 また、飲食店の需要喚起策として、11月補正予算で計上した「新型コロナ安心対策認証店特別応援事業（第2弾）」により、現在、発行している食事クーポン券の販売枠の増額と販売・利用期間の延長を図るとともに、新たに地域ぐるみで感染防止対策に取り組む飲食店を対象とした割引率を高めた食事クーポン券を発行することとしている。 ・新型コロナから立ち上がる観光支援事業 2,000,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○コロナ禍の影響で、業績悪化、雇用環境の悪化が続いている企業・店舗または業界に対して、給付金支給や資金調達支援ならびに雇用支援を継続しておこなうこと。</p>	<p>新型コロナの長期化に伴い、ゼロゼロ融資終了後の事業者のニーズに沿った資金繰り支援を行うため、ゼロゼロ融資の借入金の元金返済負担軽減を条件変更で対応するとともに、新規借入金の期日一括返済型資金制度の創設など令和4年度当初予算案において検討しており、今後とも円滑な資金調達を支援していく。</p> <p>さらに、事業縮小・廃止、雇用調整等の危機に直面する県内企業の雇用維持に向け、企業・雇用サポートチームの相談体制強化のほか、県内企業・業種間での出向等の雇用シェアへの取組促進、県立ハローワークでの離職者への再就職支援など、雇用セーフティネットの充実を図っていく。加えて、雇用調整助成金の特例措置期間及び新型コロナ対策休業支援金・給付金のさらなる延長についても、全国知事会を通じ国に求めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徹底した感染拡大予防対策による安心創出事業 54,500千円 ・飲食店巡回体制等継続強化事業 25,133千円 ・ポストコロナに向けた資金繰り支援事業 16,249千円 ・アフターコロナ企業・雇用サポートチーム活動推進事業 6,963千円 ・新型コロナウイルスに伴う雇用安定支援事業 15,000千円
<p>○ワクチン3回目接種を迅速に進めること。特に基礎疾患のある方や高齢者は重症化が心配される。集団接種会場を積極的に設け、よりスピーディに接種を行うこと。</p>	<p>ワクチン3回目の接種については、市町村において集団接種や個別接種により実施することを基本とするとともに、市町村への支援や接種の加速化を図るために県営大規模接種会場での接種や職域団体による接種により実施することとしており、県、市町村、医師会等の関係団体が引き続き連携・協力して円滑な実施に向けて取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業 21,866千円 ・職域等におけるワクチン接種推進強化事業 47,000千円
<p>○オミクロン株は12歳未満の子どもにも感染が広がっている。政府方針に従い、希望する子どもへの接種を進めること。その際、効果と副反応についてより丁寧な情報発信を行うこと。</p>	<p>12歳未満のワクチン接種が円滑に実施できるよう、ワクチン接種体制協議会において市町村や医師会等の関係団体と意見交換を行い、県、市町村、関係団体が引き続き連携・協力して円滑な実施に向けて取り組んでいく。</p> <p>また、子どもへのワクチン接種に関する効果や副反応について、全国知事会がより分かりやすく丁寧な情報発信を国に求めているところであり、今後、国や市町村とともに積極的に周知・広報していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業 21,866千円
<p>○オミクロン株の特性や感染対策など、県民にきめ細かな情報提供を行うこと。 また、陽性者・濃厚接触者の隔離・待機期間の短縮化など対応の見直しを行い、医療逼迫を起ささないようにすること。</p>	<p>県ホームページや新聞、テレビ等各種媒体を活用し、オミクロン株感染の症状を説明して注意喚起するとともに、感染予防対策をオミクロン対策『寅の巻』として情報発信しているところであり、引き続き、県民へのきめ細かな情報提供に努めていく。</p> <p>陽性者の退院基準や濃厚接触者の待機期間については、最新の知見に基づく国の見直しに応じて本県の取扱いの見直しを行っており、今後も新たな知見や医療現場の声を踏まえつつ必要に応じて見直しを行い、医療ひっ迫を回避しながら感染対策を徹底していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○自宅や宿泊施設で療養する陽性者には、直ちに健康観察や診療、飲み薬の投与を行う体制を整備すること。</p>	<p>医師会、看護協会、薬剤師会の協力のもと、電話診療に基づく薬剤処方の体制（鳥取方式あんしん投薬システム）を整備し、また、かかりつけ小児科医が iPad 等を用いて小児在宅療養者を診療する体制の整備に向けて調整を行っているほか、宿泊・在宅療養者の症状悪化への対応として、宿泊療養施設の一部に臨時医療施設を設置、また、医師・看護師による対面診療・対面ケアの体制整備を調整中である。さらに、在宅療養者の急増に備え、これまでの訪問看護師に加え、医師や薬剤師等による健康サポートの仕組みづくりも検討している。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症医療環境整備等事業 8,901,019千円</p>
<p>○県民への注意喚起情報として安心トリプルメールによる新規感染者数、重症者・自宅療養者数、病床使用率などをセットにした情報発信をすること。</p>	<p>県内の感染状況や医療の状況について注意喚起するため、新規感染者数、重症者・自宅療養者数、病床使用率などを県ホームページで毎日情報更新し、情報発信しているところであるが、安心トリプルメールに当該ウェブサイトへのリンクを設定するなどし、更に効果的な情報発信に努めてまいりたい。</p>
<p>【防災、協働、共助、安全の運動の推進】</p> <p>○安全安心な県民生活の環境基盤づくりと、多発する大規模自然災害に対応するため、国土強靱化、防災・減災対策を着実に進めること。特に、河川や急傾斜地などでの危険想定箇所・地域については、早急に対策を進めること。</p>	<p>激甚化・頻発化する水害等に備えるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などを活用して、河川改修、河道掘削、樹木伐採及び急傾斜地対策などを優先度に応じて積極的に実施し、国土強靱化、防災・減災対策を着実に推進していく。</p> <p>【令和4年当初】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 1,028,962千円 ・大規模特定河川事業 722,000千円 ・防災・安全交付金（河川改修） 1,419,212千円 ・防災・安全交付金（急傾斜関係） 959,200千円 <p>【11月補正（国補正分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 324,000千円 ・大規模特定河川事業 1,076,000千円 ・防災・安全交付金（河川改修） 972,000千円 ・防災・安全交付金（急傾斜関係） 677,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○県内3大河川(千代川、天神川、日野川)の氾濫防止対策、支流のバックウォーター現象対策など、国とともに検討し対策を講ずること。</p>	<p>国直轄事業において、千代川(鳥取市向国安地区)の浸透対策や天神川(上井地区)の高水敷保護工、天神川支川小鴨川(倉吉市生竹地区)の河道掘削・根固工事、日野川(小町・岸本地区)の河道掘削・築堤護岸、日野川支川法勝寺川(法勝寺地区)の築堤護岸などの整備が着実に行えるよう、必要な予算の確保について国に働きかけていく。</p> <p>また、バックウォーター区間における堤防強化対策や河道掘削及び樹木伐採を、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用しながら、継続して実施することとしている。</p> <p>【令和4年当初】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄河川海岸事業費負担金 269,670千円 ・樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 1,028,962千円 <p>【11月補正(国補正分)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄河川海岸事業費負担金 178,560千円 ・樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 324,000千円
<p>○災害対策では、ハード整備と共に、住民の命を守るための避難対策をより充実する必要がある。 *危険想定箇所・地域において、市町村と良く連携して十分な避難対策を講ずること。</p>	<p>住民が適時適切に避難するためには、災害のリスクが想定される場所から「いつ」避難するか、住民自らその目安(避難スイッチ)を事前に決めておく取組が有効であることから、市町村と連携してモデル地区の取組を進めており、今後、その取組事例やノウハウを手引きの形で取りまとめ、広く市町村や県民向けに普及展開する予定としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支え愛マップ作成推進事業 7,909千円(うち避難スイッチ 620千円)
<p>○災害ケースマネジメントの全市町村での実施体制構築を推進すること。</p>	<p>災害ケースマネジメントの取組みが浸透していくよう市町村へ継続して働きかけるとともに、市町村役所内での研究会の開催支援や今年度中に作成予定の手引書を活用して市町村における具体的な手法や手順の確立を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県災害ケースマネジメント社会実装事業 12,006千円
<p>○「道の駅」の防災拠点化を推進すること。</p>	<p>県内の道の駅管理者及び関係機関と調整を行いながら、広域防災拠点としての機能を資する道の駅について、「防災道の駅」の認定を検討する。</p>
<p>○防災士の養成(特に女性防災士)・市町村の防災リーダーの育成を推進すること。</p>	<p>防災士の養成については、防災士養成研修により引き続き取組んでいく。なお、女性ならではの視点を防災に一層盛り込むことが重要と考えており、女性防災士の養成については、防災士養成研修の受講者を推薦する市町村等に、女性をより一層多く推薦いただくよう引き続き要請する。</p> <p>また、防災リーダーの育成については、上級者向けカリキュラム、コロナ禍における避難所運営手法など、時代に即した対象者・内容等で研修を実施しており、防災士の活用も含めて、引き続き取組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災リーダー養成・連携促進事業 4,660千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○消防団や自主防災組織の組織率向上と、実質的な機能強化を進めること。</p>	<p>消防団員の確保については、県広報や新聞広告等を活用し消防団PRを実施するとともに、県主催イベント等や地域での防災訓練等に消防団員が参加することなどによって、消防団の存在意義や役割・活動状況について県民の理解を深めていただき、入団につながる取組を進めていく。</p> <p>また、令和4年度においては、女性や若者等の消防団加入促進のため、やりがいや女性団員の活躍等の動画を作成するなど、加入促進広報を更に進めていく。</p> <p>自主防災組織の組織率向上については、県自主防災活動アドバイザー等が助言を行うとともに、自主防災組織等を設立する市町村に対し、住民の防災意識の醸成や防災資機材等を整備する経費への補助を行っている。</p> <p>今後は自主防災組織の活動事例や課題等を共有する連絡調整会の開催により、活動の活性化にも取組んでいく。</p> <p>更に、鳥取県防災・危機管理対策交付金により、市町村が行う消防団や自主防災組織の充実強化、組織率向上につながる施策を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団支援・連絡調整事業 18,298千円 ・自主防災組織新規設立支援事業 1,020千円 ・鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 68,500千円
<p>○高齢者・障がい者等要援護者の地域見守りネットワークの構築と体制強化を進めること。災害時想定避難支援の(図上)訓練を行うこと。</p>	<p>「支え愛マップづくり」の取組が全県下に広がるよう、市町村や市町村社会福祉協議会職員など支援者のスキルアップを進め、また主役である多くの県民に取組を知っていただくために啓発研修等を開催する。</p> <p>また、昨年度新設した「個別支援計画作成支援事業」について、令和4年度当初予算案において、要配慮者が福祉避難所に避難した場合の課題について確認するため、避難訓練を実施することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の生活の質向上事業 3,950千円 ・支え愛マップ作成推進事業 7,909千円(うち個別支援計画作成事業950千円)
<p>○避難所運営ゲーム(HUG)を通じて、住民も含めて災害時避難所運営がスムーズにできるようにすること。</p>	<p>自主防災組織等の研修へ県自主防災活動アドバイザーを講師として派遣し、避難所運営ゲーム(HUG)を通じて避難所運営力の向上を図っており、引き続き取組を行っていく。</p> <p>また、県が実施している「地域防災リーダースキルアップ研修」の中に避難所運営ゲーム(HUG)の演習を取り入れており、災害時の避難所運営がスムーズに行えるよう、市町村と連携し引き続き取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災活動推進事業(自主防災活動アドバイザー派遣事業) 815千円 ・地域防災リーダー養成・連携促進事業 4,660千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○島根原子力発電所対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> * 中国電力との安全協定は、立地県と同様の内容に近づけるよう、引き続き求めていくこと。 * 再稼動に関しては <ul style="list-style-type: none"> ・ 重大事故時に住民の避難と安全の確保が担保される必要がある。島根県と協調して対処すること。 ・ 中国電力、国、そして事前了解する自治体の責任を明確にすること。 * 周辺自治体が行う安全対策や避難対策への財源保障（固定費、人件費等）が担保されること。 	<p>中国電力との安全協定の改定については、安全協定の改定協議会を再開し、文言改定の対象となる4項目のうち2項目（核燃料物質等の輸送計画に対する事前連絡、現地確認[立入調査]）について、中国電力から協定の文言を改定するとの回答を得たところであり、残りの2項目（事前報告[事前了解]、意見表明[措置要求]）についても、引き続き改定を求めているところである。</p> <p>原子力防災対策に関しては、これまで島根県と連携して取り組んでいるところであり、今後も引き続き連携して取り組んでいく。</p> <p>県は県の責務として県民の健康と安全を守る立場にあるため、安全協定に基づき原発の安全確保を図るとともに、中国電力に対しては、安全に対する取組を厳しく求め続けていく。</p> <p>財源については、国に対し、その対策に必要な人件費等の経費について、国や電力会社が適切な負担を受け持つ仕組みを構築するよう要望してきており、国において相応の負担を行う仕組みを構築するよう引き続き粘り強く交渉していく。また、国の財源措置が行われないものについては、中国電力からの寄附金を財源としているが、現行の単発的な寄附金という形ではなく一定の継続性をもった財源措置となることを中国電力と確認している。</p>
<p>○公共の場所の環境整備について、「アダプト・プログラム」制度を継続して実施すること。</p>	<p>県民との協働による公共土木施設の維持管理については、鳥取県版河川・道路ボランティア促進事業により、土木施設愛護ボランティア団体の活動に必要な予算を確保し、県民との協働による継続的な維持管理の推進に取り組んでいる。</p> <p>また、鳥取砂丘の草原化を防ぐため、鳥取砂丘未来会議が県民との協働により除草を実施している中で、アダプト・プログラムも導入しているところであり、今後も継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県版河川・道路ボランティア促進事業 78,574千円 ・ 日本一の鳥取砂丘を守り育てる事業 29,416千円
<p>○私立幼稚園、保育園に対して、園児を火災 地震等の災害から守る為に職員等の防災教育災害発生時の安全かつ迅速な避難誘導體制の充実と避難具等の整備促進を図り、防災対策の充実を図っていくこと。</p>	<p>私立の幼稚園、保育所、認定こども園（教育・保育施設）には、防災備品（緊急持出袋、消火器等）購入経費や避難訓練実施等の防災対策の充実にかかる経費について、運営費の中で交付されており、各施設において充実強化が図られるよう県及び市町村で指導していく。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>○交通事故減少対策として、 *高齢者の交通事故防止対策を推進すること。</p>	<p>高齢者宅訪問活動による交通安全指導や高齢者を対象とした交通安全講習を実施しているが、特に歩行中の事故が多いことから、道路横断の方法について交通安全教育用機材を活用して危険性を体験させるなど自らが安全を守るための交通行動を促す交通安全教育を実施するとともに、夕暮れ時・夜間に外出の際は、明るい服装や反射材用品の着用を指導するなど、引き続き、高齢者が被害者とならない対策を講ずる。</p> <p>令和3年度内に取りまとめる「第11次鳥取県交通安全計画(令和3～7年度)」には、安全運転サポート車の普及を推進するほか、効果的な高齢者向けの交通安全講習の実施や運転免許証を自主返納した者に対する支援等を盛り込んで、高齢者の交通事故防止対策を推進することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支え愛交通安全総合対策事業 3,617千円 ・交通安全対策推進事業 7,082千円
<p>*高齢による運動機能や判断力の低下による事故、また認知症による事故を減らす対策を更に進めること。そのために、高齢ドライバー講習や運転機能検査を拡充すること。</p>	<p>高齢者宅訪問活動を通じて交通安全指導、注意喚起を図っているほか、運動機能や判断力の低下の自覚を促すなど交通安全教育用機材を活用した参加・体験・実践型の講習を実施する。</p> <p>また、一定期間に複数回交通事故を起こした高齢者を対象とした個別指導などを実施し、引き続き、交通事故抑止を図っているほか、関係機関・団体等と連携しながら、安全運転サポート車の普及啓発も推進する。</p> <p>運転免許関連では、道路交通法に基づく認知機能検査及び高齢運転者講習を実施しているほか、道路交通法の改正により、新たに運転技能検査が導入される。また、看護師等の資格を有する安全運転相談員を各地区運転免許センターに配置し、運転に不安を覚える方の相談体制の充実を図っていく。</p> <p>高齢者対策を更に進めるため、高齢者向けの交通安全講習は自動車学校に委託しドライブレコーダーを活用した実車講習を実施しているほか、今年度から新たに、体験型の交通安全教育機器を導入するなど、交通安全教育をさらに充実させ、安全運転意識の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支え愛交通安全総合対策事業 3,617千円 ・交通安全対策推進事業 7,082千円
<p>*免許自主返納者に対する移動手段確保へのさらなる支援策を実施すること。</p>	<p>運転免許証の自主返納者に対する公共交通機関の割引などについては、一部の鉄道、バス、タクシーにおいて実施されているところであるが、引き続き関係機関と連携して拡充を図っていく。</p> <p>また、県では、共助交通等の取組など引き続き、市町村が行う持続可能な地域の交通体系の構築を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交通体系鳥取モデル構築事業 275,153千円

要望項目	左に対する対応方針等																		
<p>*自転車スマホ・歩きスマホによる事故が絶えない。安全に対する教育を徹底し事故防止を強く推進すること。</p>	<p>自転車乗用中のスマートフォン使用は、県公安委員会規則違反であることから、交通法令の周知、自転車指導啓発重点地区・路線における交通指導取締りや街頭活動を実施するほか、自転車の安全利用に向けた自転車講習、交通全安全教育の充実を図る。</p> <p>また、自転車乗用中・歩行中のスマートフォン使用に起因する交通事故発生の危険性等について、周知、広報啓発活動を推進する。</p> <p>自転車スマホ・歩きスマホの防止については、チラシ、HP等により広報を行っているが、全国の事故賠償事例を紹介する新たな注意喚起のチラシを作成し、高校、大学等を中心に配布するなど啓発を図ることとしており、引き続き取り組んでいく。</p>																		
<p>○避難所などの初期非常用電源として、また家庭の非常用電源として、EV協力隊をさらに広げること。また、公用車の更新に当たっては、EV車の導入を率先して進め、CO2削減を進めるとともに、災害時などでの給電活動能力向上を図ること。</p>	<p>とっとりEV協力隊については、県民・企業の方にボランティアとして参加・協力いただいております。電動車の普及啓発と併せて、その活動を積極的にPRし、登録者を増やしていきたい。</p> <p>また、公用車へのEV車の導入については、現在の公用車のリース契約の満了の時期に合わせて、年次計画的に導入を図っていく。</p>																		
<p>【コロナ終息後を見据えた観光・交易・交流の振興】</p> <p>○東南・北東アジア地域交流の推進</p> <p>中国吉林省・モンゴルとの各種友好交流、ベトナム、タイなどアジア地域での観光交易の推進、韓国江原道・ロシア沿海地方を結ぶ環日本海航路の運航再開へ向け取り組むこと。</p>	<p>現在はコロナ禍にあり、相互往来ができないが、モンゴル中央県とはオンラインで高校生同士が互いの文化・芸術を披露するなどの青少年交流等を実施するとともに、吉林省とは今後オンラインでの大学間交流を新たに実施する予定であり、交流を絶やさないように取り組んでいる。</p> <p>今後、こうした取組により次代の友好親善に寄与する人材育成を行っていくなど、着実に交流を推進していく。</p> <p>ベトナム、タイなど東南アジア地域での観光・交易推進については、旅行会社等と連携したオンラインを活用したプロモーションやSNSでの情報発信等により、アフターコロナに備えるとともに、タイ・バンコクの「鳥取県東南アジアビューロー」を中心に、オンライン（オンライン商談・マッチング等）を活用し、県内企業の販路拡大や観光交流の発展に向けた取組を推進していく。また、北東アジアゲートウェイとしての機能を担う環日本海航路については、江原道等の友好交流地域や関係団体等と連携して船社への働きかけを行っており、運航再開（境港への寄港）を図るため各種誘致活動に取り組んでいく。</p> <table border="0" data-bbox="1039 1145 2125 1453"> <tr> <td>・中国交流推進事業</td> <td>5, 380千円</td> </tr> <tr> <td>・モンゴル中央県交流推進事業</td> <td>2, 649千円</td> </tr> <tr> <td>・モンゴル中央県友好交流25周年記念事業</td> <td>4, 226千円</td> </tr> <tr> <td>・アフターコロナ新しい旅のスタイル推進事業</td> <td>110, 000千円</td> </tr> <tr> <td>・新型コロナから立ち上がるインバウンド観光促進事業</td> <td>401, 528千円</td> </tr> <tr> <td>・中国・アジア地域経済交流推進事業</td> <td>27, 380千円</td> </tr> <tr> <td>（鳥取県東南アジアビューロー設置運営等事業）</td> <td>9, 997千円</td> </tr> <tr> <td>・ハイブリッド型海外需要獲得強化事業</td> <td>13, 000千円</td> </tr> <tr> <td>・環日本海航路促進対策事業</td> <td>10, 000千円</td> </tr> </table>	・中国交流推進事業	5, 380千円	・モンゴル中央県交流推進事業	2, 649千円	・モンゴル中央県友好交流25周年記念事業	4, 226千円	・アフターコロナ新しい旅のスタイル推進事業	110, 000千円	・新型コロナから立ち上がるインバウンド観光促進事業	401, 528千円	・中国・アジア地域経済交流推進事業	27, 380千円	（鳥取県東南アジアビューロー設置運営等事業）	9, 997千円	・ハイブリッド型海外需要獲得強化事業	13, 000千円	・環日本海航路促進対策事業	10, 000千円
・中国交流推進事業	5, 380千円																		
・モンゴル中央県交流推進事業	2, 649千円																		
・モンゴル中央県友好交流25周年記念事業	4, 226千円																		
・アフターコロナ新しい旅のスタイル推進事業	110, 000千円																		
・新型コロナから立ち上がるインバウンド観光促進事業	401, 528千円																		
・中国・アジア地域経済交流推進事業	27, 380千円																		
（鳥取県東南アジアビューロー設置運営等事業）	9, 997千円																		
・ハイブリッド型海外需要獲得強化事業	13, 000千円																		
・環日本海航路促進対策事業	10, 000千円																		

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○米子鬼太郎空港の国際化の推進 米子空港は対岸諸国との国際交流拠点、北東アジアのゲートウェイとしての役割も担い、国の「訪日誘客支援空港」の認定を受けている。現在運休・欠航となっているソウル便、香港便、上海便などの国際定期路線の再開・復活、国際チャーター便の誘致、新路線開設に向けて継続的に取り組むこと。</p>	<p>米子鬼太郎空港に就航している米子ソウル便、米子香港便、米子上海便の定期便については、継続的に運航再開に向けて、航空会社や旅行会社等に働きかけを行っていくとともに、地方空港における国際線の運航再開に必要な水際対策にかかる検査体制整備について国の責任において実施するように要望を続けていく。</p> <p>また、国際チャーター便就航に向けて各国・地域の航空会社や旅行会社等への働きかけを続け、コロナ収束後にチャーター便の実績を重ねることで定期便化を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アフターコロナ新しい旅のスタイル推進事業 110,000千円 ・新型コロナから立ち上がるインバウンド観光促進事業 401,528千円
<p>○鳥取砂丘コナン空港の国際チャーター便の再開 これまで空の駅を進め、搭乗・利用客が順調に増加してきたが、コロナ禍により国内線減便とともに国際チャーター便（台湾、韓国）が停止したままなっている。外国人観光客誘致を進めるために、国際チャーター便の復活と新規誘致を進めること</p>	<p>鳥取砂丘コナン空港についても、国際チャーター便就航に向けて各国・地域の航空会社や旅行会社等への働きかけを続け、コロナ収束後にチャーター便の実績を重ねることで定期便化を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アフターコロナ新しい旅のスタイル推進事業 110,000千円 ・新型コロナから立ち上がるインバウンド観光促進事業 401,528千円
<p>○コロナ終息を見据えながら各種観光客誘致の取り組みを進めること。 *国内・国外誘客の推進。</p>	<p>新型コロナの影響により大きなダメージを受けた観光業界の需要回復に向け、滞在型観光エリアづくり、高付加価値化、リピーター獲得のための新たなコンテンツの作成や既存コンテンツの磨き上げを行うとともに、本県の雄大な自然を活かしたアクティビティやサイクリング、キャンプなどのアウトドアツーリズムによる誘客や受入環境整備を図っていく。</p> <p>また、コロナ収束後のインバウンド誘客を見据え、SNS等を活用した情報発信、現地の航空会社や旅行会社、メディア等と連携したプロモーション等に継続して取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナから立ち上がる観光支援事業 2,000,000千円 ・ポストコロナ時代の新たな観光推進事業 72,130千円 ・とっとりサウナツーリズム推進事業 4,400千円 ・健康のびのびアウトドアツーリズム事業 28,880千円 ・サイクリストの聖地鳥取県整備事業（サイクルツーリズム推進事業） 46,401千円 ・アフターコロナ新しい旅のスタイル推進事業 110,000千円 ・新型コロナから立ち上がるインバウンド観光促進事業 401,528千円
<p>*（境港、鳥取港）クルーズ客船の入港時に乗船・降船ができる寄港地としての環境整備に取り組むこと。</p>	<p>境港、鳥取港では、新型コロナ対応マニュアルを作成しており、クルーズ客船受入れ側の感染防止対策を確立させた上で早期に新型コロナ流行前の水準に回復できるよう、地元、観光関係部局と連携し、船社、船舶代理店、ツアー会社等に対してのポートセールの強化を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取港振興対策事業 5,993千円 ・境港管理組合負担金（クルーズ客船誘致推進事業） 10,235千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*鳥取県ならではのオプションツアーの造成をすること。特に「国立公園満喫プロジェクト」で、大山コース開設も検討すること。</p>	<p>外国人観光客に人気のあるマンガ・アニメや、国立公園満喫プロジェクトに取り組む大山圏域の自然体験プログラムや神社仏閣など、鳥取県ならではの素材を活用したオプションツアーの造成に向け、船社、旅行会社及びランドオペレーター（現地手配旅行社）へのポートセールスなど、地元事業者と連携して働きかけを行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客受入環境整備事業（外国人観光客倍増促進補助金） 12,000千円 ・観光周遊促進支援事業 21,395千円
<p>*新たに、山陰海岸国立公園を国の「国立公園満喫プロジェクト」に組み入れるよう働きかけること。</p>	<p>山陰海岸国立公園内の鳥取砂丘においては、国立公園満喫プロジェクト推進事業のうち滞在環境の上質化等を展開する個別事業型にあたる「国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業」に令和3年度から本格的に取り組んでいるところであり、浦富海岸等も含め、さらなる活用について検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取砂丘活性化・魅力向上プロジェクト（鳥取砂丘西側地区の受入環境整備） 95,587千円
<p>*「まんが王国とっとり」の取り組みを継続実施すること。また、本県出身の漫画家 谷口ジロー先生の常設作品展示場の設置など、鳥取市と相談しながら進めること。</p>	<p>まんがを活かした観光誘客や情報発信を進めるとともに、地域での活動支援や国際マンガコンテスト等による人材育成など、「まんが王国とっとり」の取組を継続して実施する。</p> <p>また、郷土の誇りである谷口ジロー氏の偉大さを共有し谷口作品の魅力を発信していくため、鳥取市内で「谷口ジロー原画展」を開催するとともに、作品の常設展示については、引き続き関係機関と意見交換を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まんが王国発ソフトパワー事業 62,702千円 ・世界が認めた漫画家・谷口ジロー顕彰事業 4,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
<ul style="list-style-type: none"> * 山陰海岸世界ジオパークを活用した具体的な施策を実施すること。 ・引き続きインフラ整備をすすめること。 ・山陰海岸ジオパークへの受入体制整備として、山陰近畿自動車道、山陰海岸ジオライナーの運行維持及び利用促進、鳥取～京丹後間を結ぶ特急列車の創設、鳥取港へのクルーズ船誘致、鳥取砂丘コナン空港のアクセス向上を推進すること。 	<p>山陰海岸ジオパークへのアクセス道路となる山陰近畿自動車道について、事業化されていない南北線（鳥取～覚寺間）において、新規事業化に向けて都市計画手続き中である。現在、公聴会等で寄せられた地元の意見について国・市と連携して対応を検討中であり、早期事業化を引き続き国に働きかける。</p> <p>また、県が整備している岩美道路についても、令和4年度末の供用を目指し予算の重点配分を国に働きかける。</p> <p>臨時快速列車「山陰海岸ジオライナー」は、新型コロナの影響で令和3年2月から運休している状況にあるが、鳥取県、鳥取市、岩美町及び観光・商工団体が構成する「鳥取県東部地域鉄道利用促進実行委員会」において、2名以上のグループ旅行を対象にジオパークエリア内の普通列車の運賃、観光施設入館料、駅から観光施設へ2次交通のバス運賃等の割引の支援などを行い、当該エリアの鉄道の利用促進を図っている。早期の山陰海岸ジオライナーの運行再開に向けてJR西日本に働きかけていく。なお、鳥取から京丹後間は、JR山陰本線と京都タンゴ鉄道の異なる鉄道会社が豊岡駅で接続していることから、直通する特急列車は運行していない。ジオライナーの運行再開等の状況も踏まえながら、必要に応じて要望していく。</p> <p>鳥取港のクルーズ船誘致にあたっては、寄港時に山陰海岸世界ジオパークを含めた周辺観光地へのツアーを企画するなど、地元や観光施設、関係自治体等と連携して検討を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道対策費 2,756千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパークの啓発活動やジオ教育を進めること。 ・ボランティアガイドの養成を継続して進めること。 	<p>山陰海岸ジオパークの活用については、中核拠点施設である「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」をはじめとする各関連施設やメディア等において、引き続きジオパークの情報を発信していくとともに、ジオ教育については、野外観察会やジオハイキング等の体験学習、学校・公民館等への出前講座を継続して開催するなど子どもから大人まで学習機会を提供していく。また、山陰海岸ジオパーク推進協議会学術部会や砂丘ビジターセンターと連携を図りながら、ガイド研修を充実するなど、引き続きガイドの養成及び資質向上に取り組むとともに、令和4年度当初予算案において、新たなガイドの人材を発掘するための講座の開催を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業費 48,216千円
<ul style="list-style-type: none"> ・具体的なジオコースやジオツーリズムの設定と整備を継続して進めること。また、観光庁が支援しているアドベンチャーツーリズムの取り組みを進めること。 ・山陰海岸世界ジオパーク地域におけるジオロングトレイル、ジオロングバイク、ジオウオークの推進を、三府県地域と良く協働してすすめること。 	<p>食や温泉などのテーマごとにジオサイトをつなぐ周遊ルートの設定については、引き続き来訪者の視点に立ってジオツーリズムの推進に取り組んでいく。また、令和4年度当初予算案において、山陰海岸ジオパークトレイルの新たなコース（山間ルート）の検討や芸術との連携などアドベンチャーツーリズムの取組を検討している。</p> <p>山陰海岸トレイルコースのモデルツアープランの造成、PRや、ライド、ウオークの推進について、関係府県市町とも連携しながら、引き続き魅力向上に取り組んでいく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸ジオパーク推進協議会は財政基盤を整え、よりの確でスピーディに事業を行えるよう、一体的な組織として法人化するよう協議会へ申し入れすること。 ・山陰海岸ジオパークの素晴らしい自然環境・景観、生活文化、食文化を宿泊・体験することができる体験型イベントの開発とPRを積極的に進めること。 ・国連の持続可能な開発目標(SDGs)に積極的に取り組むべく、山陰海岸ジオパークとして具体的な行動プログラムを増やし、実践していくこと。 	<p>山陰海岸ジオパーク推進協議会の法人化については、既に申し入れを行っており、構成府県市町等で協議を行っていく。</p> <p>また、ポイント獲得ウオークやジオウオークなど今後とも山陰海岸ジオパークの魅力をもっと味わっていただけるような体験型イベントを、山陰海岸ジオパーク推進協議会、構成府県市町、地元企業等と連携しながら企画、実施及びPRしていく。</p> <p>さらには、山陰海岸ジオパーク推進協議会の基本計画・行動計画に基づき、お掃除カーや砂丘ボランティア除草、学校での講座など、地元住民や業者、学校などと連携しながらSDGsにも取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業費 48,216千円
<ul style="list-style-type: none"> *鳥取県内サイクリングロード(鳥取うみなみロード等)やロングトレイルで観光と地域活性化を進めること。 ・県西部でのサイクルツーリズムの充実と、県中東部まで波及するよう環境整備を進めること。 	<p>県西部から始まったサイクリング振興の取組「大山時間」を契機に、鳥取県商工会連合会と連携して県東・中部におけるサイクルカフェ及びサイクリストに優しい宿の掘り起こしや、サイクリングガイド養成講習会の開催に取り組んでおり、県内サイクリングコースを活用したイベントや情報発信とともに、レンタサイクル拠点整備等、受入環境整備を進め、引き続き全県を対象としたサイクリストの聖地化を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイクリストの聖地鳥取県推進事業(サイクルツーリズム推進事業) <p style="text-align: right;">46,401千円</p>
<ul style="list-style-type: none"> *鳥取大砂丘の保全と観光振興をすすめること。 ・鳥取砂丘未来会議の議論を尊重し積極的に施策に取り入れ、実効性のあるものとし、砂丘振興を図ること。 ・鳥取大砂丘西側の整備を鳥取市と協調しながら進めること。特にビジターセンター西館設置と両館の利活用、こどもの国も含めた一体的な整備活用を進めること。 	<p>県と市で締結した「鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における鳥取県と鳥取市との連携協約」に基づき、西側エリアの整備についても鳥取市と連携しながら進めていく。</p> <p>引き続き、鳥取砂丘未来会議による鳥取砂丘の滞在環境の上質化等に関する議論も踏まえ、環境省や鳥取市、地元関係者と連携し、鳥取砂丘の保全と振興に取り組む。</p> <p>なお、ビジターセンター西側施設は、東側ビジターセンターの分館として一体的に運営し、こどもの国も含めた周辺施設との連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取砂丘活性化・魅力向上プロジェクト 109,887千円 ・こどもの国50周年に向けた整備事業 494,640千円

要望項目	左に対する対応方針等
<ul style="list-style-type: none"> ・砂丘西側整備では、砂丘を満喫してもらい、体験する、自然の驚異に触れる、学習するなどができるように整備すること。 ・鳥取大砂丘の草原化を防ぐ取り組みを進めるとともに、必要以上の砂防林は伐木し国立公園指定時の広大な砂丘に戻すこと。 ・鳥取砂丘西側整備に合わせて、道路渋滞対策を講ずること。 ・南北線の建設計画では、中央病院北側インターから鳥取砂丘西側へ抜ける迂回路建設を検討すること。 ・多鯰ヶ池の自然と美しい景観は鳥取砂丘にあって特筆すべきだが、十分生かされていない。今後、多鯰ヶ池周辺整備を進めること。特に、自然探勝路については整備を進め、市道については鳥取市と協議して進めること。 ・鳥取砂丘の冬の風物詩といえば「鳥取砂丘イリュージョン」だが、コロナ禍の影響もあり中止を続けている。今年こそは実施されるよう、積極的に支援をすること。 	<p>鳥取砂丘西側におけるキャンプやガイドツアー、鳥取砂丘の自然や歴史、文化に関する学習や情報発信などの機能について、環境省や鳥取市、民間事業者と具体的に役割分担等を行いながら進めていく。</p> <p>鳥取砂丘の草原化を防ぐ取組として、鳥取砂丘未来会議及び県・市において、ボランティア除草やアダプト・プログラムの受入れ、委託による除草等を進めており、今後も継続して実施することとしている。また、砂防林の伐採については砂丘の保全再生を第一義に、人間活動とのバランスを考慮しながら慎重に取り組むこととしており、具体的な取組を進めるにあたっては、地元関係者と協議していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本一の鳥取砂丘を守り育てる事業 29,416千円 <p>道路渋滞対策については、引き続き「鳥取市周辺渋滞対策検討協議会」において関係機関と連携して行うとともに、鳥取砂丘西側の観光開発も念頭におき対応を検討していく。</p> <p>江津IC（仮称）から浜坂の住宅地を通過することがないよう、覚寺IC（仮称）から県道湯山鳥取線を通行する案内誘導等ソフト施策の検討を関係機関と調整することとしている。</p> <p>多鯰ヶ池周辺の整備については、自然探勝路の整備や、鳥取市と連携した整備等について、地元関係者の協力も得ながら取り組むよう令和4年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取砂丘活性化・魅力向上プロジェクト（鳥取砂丘西側地区の受入環境整備） 95,587千円 ・山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業（山陰海岸ジオパーク魅力活用補助金） 17,576千円 <p>鳥取砂丘で行う「鳥取砂丘イリュージョン」を冬季の主要観光素材とし、県内外からの誘客を図るために、事業実施に係る経費の支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取砂丘活性化・魅力向上プロジェクト（ウィンター・イルミネーション支援事業） 7,500千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*鳥取砂丘コナン空港米子鬼太郎空港の「空の駅」化について、国の支援を得ながら継続的発展的に事業を進めること。</p> <p>・県内外の旅行者の目的地また寄り道先になり、楽しむことができる空港にすること。空港イベントの充実と、空港周辺の整備、特にかにかっこ空港ロードの活用と沿道の整備を進めること。 (美観整備、スポーツイベントや砂遊びができる砂場整備、ブロンズ像やフィギュア設置、メロディーロード等)。</p>	<p>「空の駅」化として鳥取砂丘コナン空港の魅力を向上させることや、鳥取砂丘コナン空港と鳥取港をセットにしたツインポートとして空港周辺・かにかっこ空港ロード周辺の活用は重要であると認識しており、令和4年度当初予算案において、鳥取砂丘コナン空港を拠点とした賑わいづくりに寄与するコナン装飾の整備や、空港ならではの多彩なイベント開催など、多種多様な取り組みによって、航空便の搭乗者数及び搭乗率の増加に結びつけていくことを検討している。</p> <p>また、アフターコロナを見据えて、今後見込まれる航空・観光需要の回復に速やかに対応できるように、鳥取砂丘コナン空港から周辺観光地等に行く交通手段（二次交通）の確保など、航空便の搭乗者ニーズに対応した円滑な交通手段の確保に向けて取り組んでいくことを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取砂丘コナン空港を拠点とした賑わいづくり事業 24,510千円 ・まんが王国コナンで誘客促進事業（鳥取砂丘コナン空港装飾整備） 3,500千円
<p>*障がい者にとって観光しやすいインフラ整備や工夫、観光情報の提供などを行うこと。)</p>	<p>高齢者、障がい者等を含む誰にとっても優しい旅づくり（ユニバーサルツーリズム）を推進するため、宿泊施設の魅力向上に向けたユニバーサル化等に対する支援を行っていく。また、バリアフリーマップのアプリを開発し、施設のバリアフリー情報を効果的に提供することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客受入環境整備事業（宿泊施設魅力アップ事業補助金） 8,000千円 ・とっとり発ユニバーサルデザイン施設普及促進事業（バリアフリーマップアプリ開発事業） 10,492千円
<p>*とっとり花回廊の冬のイルミネーションの充実強化 冬の観光名所として定着している。さらなる観光振興を進めるためイルミネーション 200万球化に取り組むこと。</p>	<p>イルミネーションの規模拡大は観光客誘致に一定の効果があるものの、コスト等のこともあり当面は現有規模において内容を工夫するなど対応していきたい。</p> <p>また、観光振興の対応として、引き続き、施設・展示の魅力向上や情報発信の強化などに努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり花回廊管理運営委託費 390,178千円
<p>【福祉対策】 《障がい児者対策》 ○障がい児者の地域支援を充実すること。</p>	<p>平成26年度に策定した鳥取県障がい者プラン（平成29年度、令和2年度に一部改定）や平成29年度に制定したあいサポート条例に基づき、関連施策の充実を進めていく。</p>
<p>○鳥取県特別医療費助成制度を継続充実すること。</p>	<p>特別医療費助成制度は、令和4年度も継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別医療費助成事業費 1,580,296千円
<p>○増加を続ける児童虐待防止対策を強く推進すること。(2020年度は前年度比 5.8%増の 20万 5029件)</p>	<p>児童相談所、市町村、警察など関係機関での円滑な情報共有を図り、速やかな実態の把握に努め、関係機関が連携して虐待防止に向けた取組みを引き続き推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所体制強化事業（虐待発生後フォローアップ事業） 12,918千円 ・児童相談所体制強化事業（児童虐待防止広報啓発強化事業） 3,034千円 ・児童相談所体制強化事業（児童虐待防止対策研修事業） 1,136千円

要望項目	左に対する対応方針等
○手話の普及 ＊手話を言語として認める「手話言語法（手話の普及仮称）」の法制化を進めるよう国へ申し入れすること。	「手話言語法（仮称）」について、県としても、手話を広める知事の会の活動としても引き続き、国に働きかけを行っていく。
＊手話通訳者の育成には継続して力を入れ取り組むこと。	手話通訳者の育成については、県手話施策推進協議会の中で具体的な議論を行っており、関係者の意見を聞きながら育成策の充実に引き続き取り組んでいく。
○失語症者への支援として ＊脳卒中の後遺症などで、話すことが困難となる失語症について県民への周知に取り組むこと。	県民への啓発活動や失語症支援者の育成等について継続して取り組むほか、新たに意思疎通支援者の派遣についても令和4年度当初予算案で検討している。 ・失語症者向け意思疎通支援事業 16,402千円
＊失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。	
○腎障がい者への支援として、透析医療の充実、腎臓移植の普及に取り組むこと。	透析医療の充実を図るため、地域医療介護総合確保基金等を活用しながら、医療機関における設備整備等に対する支援を行っているところであり、引き続き、必要な支援を行うこととしている。
○脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。	本県では、現在、県内7病院の医療従事者33名に院内移植コーディネーターを委嘱し、臓器提供施設となる医療機関の体制整備に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに県臓器移植コーディネーターを設置し、関係団体等の御協力をいただきながら、県民及び医療従事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいるところである。 また、県内における専門医（腎臓専門医・透析専門医）の育成と腎疾患治療（透析医療、移植医療）の充実強化を図るため、令和4年4月に鳥取大学医学部附属病院が院内に新設する「腎センター」に対する支援を令和4年度当初予算案で検討している。 臓器移植の推進に向けては、一人一人の関心を高め、家庭内や教育の場などで話し合う機会を増やしていくことが不可欠であることから、今後も鳥取県臓器・アイバンクと連携しながら、臓器提供施設となる医療機関の体制整備と普及活動の一層の充実・強化に努めていく。 ・鳥取大学医学部附属病院腎センター支援事業 9,800千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○発達障がいの早期診断発見と治療を更に進めること。</p>	<p>市町村が実施する乳幼児健診（1歳6か月及び3歳児）の場で多様な視点から早期に発見し支援につなげるとともに、集団生活での課題について5歳児健診等により発見する取組を全国に先駆けて行うなど、発達障がいの早期発見に向けた体制を整備してきたところである。</p> <p>県では、発達障がいの受診希望が専門医に集中し、初診待ちが長期に及ぶことを解消するため、地域の小児科医が専門医と役割分担を行いながら発達障がいの診療を行えるよう小児科医を対象とした研修を実施するなど、身近な地域での早期の診断及び診療を可能とする取組を進めている。</p> <p>また、鳥取大学医学部附属病院を発達障がいを含む子どもの心の診療や支援を充実させるための拠点病院に位置付け、県内の医療機関、保健、福祉及び教育など各分野の連携と支援者の養成に引き続き取り組んでいく。</p> <p>さらに、県立療育機関（総合療育センター等）において、療育指導や相談を実施しているほか、子育てに悩んでいる保護者への支援を強化するため、受診後、早期にペアレントメンター（同じ発達障がいの子どもを育てている先輩保護者）に医療機関内で相談できる仕組みづくりや、ペアレントトレーニングの普及に力を入れるなど、今後も保護者が安心して子育てができる体制を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心の診療ネットワーク整備事業（発達障がい診療協力医研修）533千円 ・発達障がい者支援体制整備事業 4,634千円
<p>○障がい者の就労支援を一層推進すること。特に、3障害のなかでも就業率の低い精神障がい者の就労機会の拡大を進めること。令和4年4月より就労継続支援B型事業所の基本報酬の見直しが行われ、工賃向上に向かうのか、居場所づくりに向かうのか選択することになる。作業所の特色を生かした支援に取り組むこと。</p>	<p>障害者就労事業振興センターに配置したコーディネーターによる、精神障がいの方等で利用日数や利用時間の短い方に適した作業の斡旋や作業の切り出しの相談・助言などを通じて、引き続き、就労機会の拡大を進める。</p> <p>令和3年度の報酬改定より、従来の「平均工賃月額」により評価する報酬体系に加え、障がい者の多様な就労支援ニーズに対応するため「利用者の就労や生産活動等への参加等」をもって一律に評価する報酬体系が創設されたところであり、引き続き、各事業所の特性に沿った支援を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者就労・職場定着支援強化事業 71,482千円
<p>○障がい者の雇用と離職者対策を強力に推進すること。 * 定着促進をはかる上で、企業内生活相談員サポーター設置を継続して推進すること。</p>	<p>「障がい者が働きやすい職場づくりに関する検討会」を設置し、障害者職業生活相談員の役割や求められる活動等を明確にするとともに、事業所内での働きやすい職場づくりの促進に資するマニュアルを作成し、事業者に働きかけていく。合わせて障害者職業生活相談員を増やすための方策を検討・実施し、障がい者の就労支援・定着促進に繋げていく。とっとり障がい者仕事サポーターの要請についても継続していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が働きやすい職場づくり推進事業 3,973千円
<p>* 企業内生活相談員・サポーターへの研修を一層充実すること。</p>	<p>とっとり障がい者仕事サポーター養成講座、障害者職業生活相談員等企業内支援者対象の研修会、企業トップを対象とした研修会を継続開催し、企業内において障がい者特性を理解し、障がい者が働きやすい環境を整備するよう働きかけを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者就労・職場定着支援強化事業 71,482千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○民生児童委員の人手不足解消（負担軽減）を推進すること。 * 民政児童委員への個人情報の提供は、法において禁止されていないことを住民に広く周知すること</p>	<p>民生児童委員の負担軽減を図るため、市町村と連携して民生児童委員の業務の見直しを行ってきており、今後も随時見直しを行っていく。 また、民生委員の個人情報の取扱いなど県民に制度の趣旨を正しく理解していただくよう、普及啓発に努めていく。</p>
<p>○主任児童委員の定年「原則 65 歳未満」から「原則 70 歳未満」に引き上げること。</p>	<p>主任児童委員のなり手を確保するため、現状を確認の上、主任児童委員の年齢要件を「原則 65 歳未満」から「原則 70 歳未満」へ引き上げる見直しを検討する。</p>
<p>○ひきこもり支援においては、ピアサポートセンターを通じて、家族会や市町村等への支援をおこない課題解決に取り組まれているが、当事者・家族への直接支援をより強力に進めること。</p>	<p>令和 4 年度当初予算案において、コロナ禍であってもひきこもりの方やひきこもりに陥るおそれのある方が支援を求める声を上げやすい環境の整備、オンラインによるひきこもり家族教室の実施を検討している。 ・ひきこもり対策推進事業 32,391 千円</p>
<p>○ハートフル駐車場や身障者用駐車場に庇や屋根の設置を進めること。</p>	<p>身障者用駐車場の屋根については、福祉のまちづくり条例により、不特定、多数の者が利用する床面積 5,000㎡以上（官公署はすべて）の建築物において、新築、増築等の際に車いす使用者用駐車場施設に屋根の設置を義務付けており、さらに対象を床面積 2,000㎡以上に拡大する条例改正案を 2 月定例県議会に提案することを検討している。 ハートフル駐車場を含む車いす使用者用駐車場施設の屋根設置に対しては、福祉のまちづくり推進事業補助金により、市町村と協調して助成を行っており、条例改正に合わせて補助率及び補助上限額の拡充について、令和 4 年度当初予算案で検討している。 ・福祉のまちづくり推進事業補助金 17,831 千円</p>
<p>○障がい者の移動支援を進めること。</p>	<p>移動支援は、国と県で財政負担する「地域生活支援事業」のメニューとして市町村が実施している事業であり、円滑な執行ができるよう、必要な財源について引き続き国と県で措置していく。 ・地域生活支援事業（市町村地域生活支援事業費補助金）195,909 千円</p>
<p>○燃料高騰の影響により、事業者がおこなう透析患者等の送迎や訪問医療が圧迫されている。継続のために経費支援をおこなうこと。</p>	<p>県内事業者が、燃油価格の高騰により影響を受け必要な事業資金の調達を行う場合、金融機関に利子補給を行い、低利での資金調達を支援している。 また、県内事業者向けの「原油価格高騰に関する鳥取県ワンストップ相談窓口」を開設し、原油価格高騰に伴う各種相談に対応している。</p>
<p>《医療対策》 ○厚生労働省から発表された自治体病院の再編統合議論については、地域医療の確保、地域や自治体の存続を第一義としておこなうこと。</p>	<p>新型コロナへの対応において、公立・公的病院の存在と役割の重要性が再確認されており、新型コロナの対応に追われ未だ終息が見通せない状況下において、公立・公的医療機関等の見直しを性急に進めるべきではないことから、地域医療構想の実現など地域医療の確保に向けた取組推進に当たっては、地方とも丁寧に協議しながら、慎重に検討を進めるとともに、地域の実情に即した柔軟な取扱いをするよう、自治体病院に対する財政支援や診療報酬の増額などの要望とあわせて、国に対して強く要望している。 地域医療構想の実現に向けては、引き続き、各圏域の地域医療構想調整会議等において、新型コロナへの対応や地域の実状を踏まえながら、医療機能や病床数など必要な医療提供体制についての議論を進めていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○がん治療体制の強化と充実、がん検診受診率向上 50%に向けた取り組みの強化すること。</p> <p>*がん検診への「コール・リコール」(個別の受診勧奨・再勧奨)制度を推進すること。</p>	<p>令和4年度当初予算案において、新たな取組として、検診機関の対応が行き届かない小規模事業所等を対象とした県営職域がん出張検診事業を実施することを予定しており、がん検診の受診率向上などに向け、総合的な対策を推進していく。</p> <p>・がん対策推進事業(がん検診、精密検査の受診率向上対策) 15,313千円</p>
<p>○脳脊髄液減少症への治療支援をおこなうこと。</p> <p>*脳脊髄液減少症患者への治療の選択肢を増やすため、高い有効性が認められているブラッドパッチ療法を用いる医師を増やすこと。</p> <p>現在、鳥取大学附属病院では生理食塩水による治療がおこなわれており、県内でブラッドパッチ療法を用いる医師がいないため、県立病院において治療実績を増やすこと。</p>	<p>脳脊髄液減少症の治療におけるブラッドパッチ療法について、現在、県内で実施できる医療機関は鳥取大学附属病院のみであることから、県では、県医師会の会報により医師等に対し全国的な研究会への参加の呼びかけを行い医療体制の拡充に繋げながら、県ホームページに患者が専門医に直接相談できる「相談フォーマット」の掲載を行うなど、今後も様々な機会を通じ、治療支援に繋がる周知に取り組んでいく。</p>
<p>*一般的に認知されるよう県民への啓発を進めること</p>	
<p>*医師・教諭・警察官を対象にした研修会及び意見交換会を継続実施すること。</p>	
<p>*学校・家庭地域に向けて、脳脊髄液減少症に関する情報を提供するとともに、重症化の予防(水分補給と安静)など周知徹底を引き続き行なうこと。特に体育授業、クラブ活動、運動会、地域行事等の関係者と養護教諭や体育教員などには重点的におこなうこと。</p>	
<p>*運転免許証更新のとき、脳脊髄液減少症の啓発をおこなうこと。</p>	<p>脳脊髄液減少症に関するチラシを各免許センターに掲示している。</p> <p>今後も交通事故に関連する病気や後遺障害等について、県民に正しく認識してもらえよう、分かりやすく適切な資料があれば提供していただき、各免許センターに備え付けることを検討する。</p>
<p>○国は出生率向上施策、不妊治療や子育て支援拡充施策を重点的に進めてきているが、本県はさらにその上をいく施策を実施すること。</p>	<p>国の更にも上をいく子育て支援策として、「これからの子育て支援のあり方検討会」で提案のあった5本柱、①子育てって楽しい「子育て王国」、②安全安心な子育て、学び、③結婚、妊娠、出産、子育てへの寄り添い、④一歩前に行く充実の支援、⑤孤立対策と支援者ネットワークの構築の事業化を令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり婚活応援プロジェクト事業 34,718千円 ・子育てしやすい企業推進事業 2,000千円 ・産前産後のパパママほっとずっと応援事業 10,765千円 ・鳥取県版不妊治療拡大事業 147,720千円 ・高校生通学費助成事業 31,209千円

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>○特定不妊治療において、国は 2022 年 4 月の診療報酬改定に合わせ保険適用を目指しているが、不足する部分があれば県としての支援策を講ずること。</p>	<p>不妊治療の保険適用により、治療に取り組むための経済的な負担だけでなく精神的な負担も抑えられるなどのメリットがある一方で、保険適用の治療のみでは妊娠に至ることが難しく、保険適用外となる治療が必要とされる場合もある。そのような治療が必要となる方にとっては、保険適用となっても経済的負担が増加するケースも見込まれるため、負担が増加することなく、より有効性の高い治療を受けられるよう令和 4 年度当初予算案で支援を検討している。</p> <p>・鳥取県版不妊治療拡大事業 147,720千円</p>
<p>○「不育症」の周知徹底と相談窓口の充実、そして治療費助成支援を継続すること。</p>	<p>不育症については先進医療として国が告示した不育症検査に係る費用の助成に加えて、国事業の対象外となる不育症検査や治療に係る助成を行う市町村に対する補助を実施する。引き続き、不妊専門相談センター（はぐてらす）における相談支援や勉強会、パンフレット配布等により不育症に係る支援、普及啓発を行っていく。</p> <p>・鳥取県版不妊治療拡大事業 147,720千円</p>
<p>○不妊症・不育症の患者さんを心理面で支える「グリーンケア」を継続して実施すること。</p>	<p>不妊専門相談センター（はぐてらす）における心理士の心理カウンセリングなど、引き続き対象者の心情に配慮したグリーンケアを継続していく。</p> <p>・鳥取県版不妊治療拡大事業 147,720千円</p>
<p>○食物アレルギーショック事故防止のため、エピペンの適正な利用普及を進めること。</p>	<p>食物アレルギーに関する最新の知見を学び、アナフィラキシーショックへの適切な対応など現場での対応力向上を図るため、医師会と協力して、教育機関関係者等を対象にしたエピペンの適正使用についての研修会を開催している。</p> <p>また、アレルギー疾患医療拠点病院（鳥取大学医学部附属病院）が中心となって、患者やその家族に対して食物アレルギーに関する正しい知識やエピペンの適正利用などの普及啓発を進めていくこととしている。</p> <p>・アレルギー対策推進事業 1,214千円</p>
<p>《高齢者対策》 ○高齢者を犯罪事故や孤独死から守り、安全で安心して暮らし続けられることができる社会づくりを推進すること。</p>	<p>一人暮らしの高齢者などの見守りが必要な者については、市町村と市町村社協が連携して、民生委員や福祉スタッフによる見守り活動や地域サロンなどにより居場所づくりや交流活動等を行っている。</p> <p>今後も継続した見守りを実施するよう市町村に働きかけを行っていく。</p>
<p>○高齢者が地域で医療、介護、生活支援サービス等一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」の構築に市町村と連携し取り組むこと。</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するために、市町村等の地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築は重要であり、引き続き、研修会やアドバイザー派遣を通じた支援を行うなど、市町村と連携して取り組んでいく。</p> <p>・地域包括ケア推進支援事業 27,479千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○年金収入だけで生活している高齢者から、生活費に占める食費、水道光熱費、医療費、介護費用の割合が増えてきていて生活が苦しいとの声を聞く。高齢者の経済的負担感を軽減する対策をおこなうこと。</p>	<p>介護保険制度においては、低所得高齢者に対する介護保険料や利用者負担の軽減措置が設けられており、県も国、市町村と共に公費負担しているところであり、今後も引き続き実施していく。</p> <p>また、高齢者に限らず生活に困っている方に対しては、生活福祉資金による必要な生活資金の貸付や、市町村の相談窓口での自立に向けた支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料・利用者負担軽減事業 205,584千円 ・生活福祉資金貸付事業 21,654千円
<p>○高齢者雇用をすすめること。今後の国の施策を取り入れながら、県立ハローワークで力をいれて対応すること。高齢者の貧困対策としても進めること。</p>	<p>県立ハローワークでは、高齢求職者向けの企業説明会や出張相談の実施、ワークシェアリングの提案など生涯現役に向けた就業支援の取組を行うとともに、市町村等関係機関と連携しながら、求職者と求人企業のマッチングにつなげるための企業説明会、新たな働き方を啓発するセミナー等に取り組んでおり、引き続き高齢者等の新規就業者の掘り起こしを進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 73,564千円 ・シニア等新規就業促進事業 1,600千円
<p>○認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の推進で医療・介護連携、予防・治療の研究、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを強く推進すること。特に、</p> <p>* 認知症の人と家族への相談支援体制を推進すること。</p>	<p>認知症に関する専門的な診断等を行う認知症疾患医療センターを県内5箇所で運営するとともに、認知症サポート医の養成やかかりつけ医をはじめとした医療従事者に対する早期発見や対応力向上研修の実施など、認知症医療連携体制の充実を図っていく。</p> <p>また、認知症サポーター（認知症を正しく理解し認知症の人や家族を温かく見守る応援者）の養成や認知症に関する相談支援体制窓口として認知症コールセンターの設置・運営を行っていく。</p> <p>とっとり方式認知症予防プログラムについても、市町村等が行う介護予防教室等に同プログラム指導者等を派遣するほか、地域の教室やサロン等での取組を支援するなど、全県展開に向けて取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポートプロジェクト事業 59,184千円
<p>* 認知症予防プログラムの全県への展開を推進すること。</p>	
<p>《健康政策》</p> <p>○中高齢者の健康づくり、フレイル予防は、コロナ禍で運動不足が指摘されている今だからこそ強力に進めること。</p> <p>* 「小さな拠点」や町内会公民館などを活用して、健康づくり鳥取モデル事業(地域住民向け)、認知予防、コミュニケーションづくり、食生活改善等を推進し、地域ごとの健康づくり、フレイル予防を県下全域に広げること。</p>	<p>現在、自治会や地域の活動団体のほか市町村が主体となって、創意工夫を凝らした健康づくりや介護予防の取組が実施されているところであり、今後も「健康づくり鳥取モデル事業」の更なる活用を進め、県下全域に健康づくりの取組が広がっていくよう横展開していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ココカラげんき鳥取県推進事業（健康づくり鳥取モデル事業（地域住民向け）） 2,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*「a r u k u &」等のスマホアプリを使って、県民に楽しくウォーキング習慣を身につけるよう進めること。</p>	<p>スマートフォンのアプリを活用した「あるくと健康！うごく元気！キャンペーン(とっとり健康ポイント事業)」について、令和4年度当初予算案においても引き続き実施していくことを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ココカラげんき鳥取県推進事業(あるくと健康！うごく元気！キャンペーン(とっとり健康ポイント事業)) 6,570千円
<p>○健康生活を長く送るために、そして医療費や介護費を抑制するために、総合的な「健康マイレージ」制度の一層の推進をはかること。</p>	<p>総合的な健康づくり推進のため、アプリを活用した「あるくと健康！うごく元気！キャンペーン(とっとり健康ポイント事業)」において、ウォーキングだけでなく、スポーツ活動や健康づくりイベント、ボランティア活動等といった日常・地域活動のほか、食生活や禁煙、飲酒状況等もポイント対象に加え、生活習慣全般について自己管理できるシステムの導入を検討している。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、市町村や協会けんぽ等の医療保険者とも連携して、県内全域で当該事業が展開されるよう努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ココカラげんき鳥取県推進事業(あるくと健康！うごく元気！キャンペーン(とっとり健康ポイント事業)) 6,570千円
<p>《福祉保健他》 ○生活保護者について、就業支援や生活自立支援を積極的にすすめること。</p>	<p>生活保護受給者に対しては、稼働能力や就労意欲に応じて段階的に被保護者自立(就労)支援事業を実施している。</p> <p>就労による自立の可能性が高い者については、ハローワークのコーディネーターに繋ぐ取組や、福祉事務所配置の就労支援員による個別の求人開拓やハローワークへの同行などの支援を行っている。</p> <p>また、就労意欲や能力等に課題を抱える方については、就労経験や社会体験を積み場として協力を得られる地域の企業や事業所等の開拓を行っており、このような活動を通じて生活習慣の改善等生活自立についても積極的に支援をすることとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ後の生活困窮者総合支援事業(被保護者自立(就労)支援事業) 5,167千円(委託料含む。)
<p>○鳥取県更生保護給産会の施設老朽化のため全面改築工事が行われる。日頃より犯罪者など更生復帰と地域社会の安全に尽力を頂いており、改修工事に対して財政支援を行うこと。</p>	<p>犯罪をした者が安定した生活を送るため、住まいや食事を提供して自立した地域生活への移行を支援する鳥取県更生保護給産会の役割は非常に大きいと考えており、資材高騰による建替工事に必要となる経費の支援を令和4年度予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県更生保護給産会建替補助事業 28,000千円
<p>○鳥取県更生保護給産会の施設が老朽化のため、建替工事が行われる。日頃より犯罪者など更生復帰と地域社会の安全に尽力を頂いており、建替工事に対して財政支援を行うこと。なお、コロナ禍の影響で資材等が高騰し、総事業費が当初見込みより大幅に膨らむことに留意されたい。</p> <p>※令和5年3月竣工予定 総事業費(当初):3億5千万円見込み 構造規模:鉄骨3階建 定員:20名</p>	

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○更生保護団体（更生保護法人鳥取県更生保護給産会）助成事業の推進及び周知徹底すること。</p>	<p>給産会や鳥取県更生保護観察協会が行う更生保護の取組に対して引き続き助成するとともに、毎年7月を強調月間とする社会を明るくする運動などを通じて、団体の取組の周知を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県社会福祉事業包括支援事業（鳥取県更生保護給産会補助金） 80千円 （鳥取県更生保護観察協会補助金） 120千円
<p>○ひとり親世帯などへの住宅支援を推進すること。</p> <p>県営住宅ではひとり親世帯などの優先入居や収入状況による減免を行っている。</p> <p>また、民間住宅については住宅セーフティ法に基づき、住居確保配慮者の入居を拒まない民間住宅を登録する制度を設け、登録した住宅に県・市町村で協調して家賃補助を行う制度を創設しており、鳥取市、倉吉市、南部町、米子市が制度を設けている。他の市町村にも「住居確保配慮者の入居を拒まない民間住宅を登録する」制度を創設するよう取り組むこと。</p>	<p>住宅セーフティネット法では、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録を県又は中核市が行うこととなっており、本県では県及び鳥取市が制度を設け登録事務を行っている。</p> <p>セーフティネット登録住宅に入居する住宅確保要配慮者の家賃助成については、現在3市1町で制度を創設されており、他の市町村でも取り組まれるよう、引き続き鳥取県居住支援協議会などの機会を通じて制度創設を働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅セーフティネット支援事業 14,081千円（うち家賃助成3,750千円）
<p>○ひとり親家庭の相談対応について、行政と関係団体と連携するネットワーク体制を構築し、積極的に取り組むこと。</p>	<p>令和3年6月に東・中・西部に「ひとり親家庭相談支援センター」を開設したところ、教育資金貸付、転職、住宅確保、養育費等さまざまな相談が寄せられている。相談内容により、市町村や社会福祉協議会、法テラス等関係機関と連携し、適切な支援が受けられるよう連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭寄り添い支援事業 3,560千円
<p>○保育・介護職員の賃金アップは、昨年末に決定したところであるが、さらなる処遇改善をおこない人材確保をすすめること。</p> <p>*処遇改善は、職員の収入にきちんと反映されるよう推進すること。</p>	<p>国一次補正において、保育士・幼稚園教諭等に対する3%程度（月額9,000円）の処遇改善（賃金改善）が令和4年2月から実施されるが、当該補助金は基本給に賃金改善が反映されたことを要件に措置されることとなっており、県としても国の制度を市町村へ周知を図った。</p>
<p>*本来働き甲斐がある誇り高い仕事であるとの認識が定着できるよう、県民の意識向上と職場改善を働きかけること。</p>	<p>また、保育士・保育所支援センターによる潜在保育士等の就職支援や現職保育士の相談窓口の設置、若手保育士を活用した県内高校生等を対象とした積極的な魅力発信等を引き続き実施するほか、保育士養成校に進学する学生に対する修学資金貸付などの経済支援を行い、人材確保に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の未来人財を呼び込む魅力発信事業 3,673千円 ・保育士確保対策強化事業 15,666千円

要望項目	左に対する対応方針等
○医療的ケア児支援に取り組むこと。	<p>医療的ケア児とその家族が地域で安心して暮らせるよう、様々な相談に総合的に対応するとともに、関係機関との円滑な連携体制を構築するため、医療的ケア児支援センターの設置を、令和4年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、医療的ケア児に対応できる訪問看護師の育成を図る新たな支援をはじめ、医療的ケア児等の地域生活支援に関わる医療従事者及び事業所職員等を対象とした在宅支援研修や事業所等への巡回指導など、専門人材の育成にも取り組んでいく。</p> <p>今後も、医療的ケア児やその家族の地域生活を支えていくため、関係者の意見を聞きながら施策の拡充を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児総合支援事業（医療的ケア児支援センター設置事業） 37,788千円 ・医療的ケア児総合支援事業（医療的ケア児に係る訪問看護師育成支援事業） 1,980千円 ・医療的ケア児等及びその家族の地域生活支援体制整備事業 3,042千円
○ヤングケアラー支援に取り組むこと。	<p>ヤングケアラー実態調査を実施した結果、調査対象（小学5年、中学2年、高校2年、青年層（19～29歳））の全ての年代にヤングケアラーがいることが判明し、希望するサポートとしては全年代において、見守ってくれる大人、相談できる場所、情報が得られることなど外部とのつながりを求めていることも判明した。</p> <p>このため、中高生だけでなく小学生に対しても教育委員会と連携して啓発するとともに、ヤングケアラーや若者ケアラーが、いつでも相談できる体制の構築と孤立防止に向けた対策の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラー支援強化事業 14,890千円
○とっとり子育て応援パスポートについて、カードからスマホアプリへのデジタル化を進めること。	<p>子育てアプリの開発により、子育て応援パスポートの電子化を含めた子育て支援の情報発信を行うよう令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て王国未来応援事業（「子育て王国アプリ」で魅力発信事業） 28,339千円
<p>【生活環境対策】</p> <p>○淀江産業廃棄物管理型最終処分場整備に当たっては、あらゆる対策を立てて住民の不安を解消するよう、鳥取県環境管理事業センターに求めること。</p>	<p>環境管理事業センターは、国基準を上回る三重の遮水工など安全対策等を講じることとされており、県議会、米子市議会等の意見も踏まえ、条例手続終了後も計画に係る住民理解を更に深めるため、地元住民等へ計画の概要や安全対策等について繰り返し説明されてきたところである。</p> <p>県としても、地元住民の不安解消のため、引き続きセンターに助言していくとともに、必要な情報も積極的に提供していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○水素社会実現にむけ鳥取県が条件不利地域における「水素社会」のトップランナーを目指すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素社会の普及モデルづくり、小・中・高生への環境教育を推進すること。 ・水素社会へ向けての普及誘導施策を推進すること。 ・県内の水素関連産業発展へ向けた人材育成を推進すること。 	<p>水素社会の実現に向けては、産学官の団体による「鳥取県水素エネルギー推進協議会」を組織し、水素エネルギーの実証・教育施設である「鳥取すいそ学びうむ」を拠点として、子どもたちの環境教育の推進や幅広い普及啓発等に取り組んでいる。</p> <p>また、水素関連の将来の産業化に向けては、水素技術に関心を寄せる県内企業を中心に「脱炭素技術研究会（水素サプライチェーンワーキンググループ）」を設置しており、活動を通じた水素関連の普及誘導に取り組むとともに、県内企業による水素技術開発支援、水素技術に関する人材育成等を令和4年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素エネルギー啓発事業 7, 289千円 ・とっとり脱炭素技術・産業化事業（水素技術分野） 25, 046千円
<p>○2030年、2050年に向けてさらなる再生可能エネルギーの導入をすすめること。</p>	<p>脱炭素ライフスタイルへの転換に向けて、家庭や企業等におけるエネルギー消費量の削減とともに小水力発電など地域が主体となった再生可能エネルギー導入の取組を支援するほか、県内企業等における再エネ100宣言RE Actionへの参加などを支援することを検討しており、環境や暮らしと調和し、家庭や地元企業等が主体となった再生可能エネルギーの導入を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用エネルギー導入推進事業 60, 612千円 ・再エネ100宣言RE Action推進事業 14, 700千円
<p>○犬猫の殺処分ゼロを目指すこと。</p>	<p>令和3年4月に策定した第3次鳥取県動物愛護管理推進計画で犬猫の致死処分は最終目標ゼロと定め、施策を展開している。</p> <p>近年、致死処分数は大幅に減少しており(犬7頭、猫80頭(R2実績))、今後も動物愛護センターや譲渡ボランティアと連携して返還・譲渡を促進(犬93%、猫68.3%(R2実績))し、更なる削減を目指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護管理推進事業 10, 261千円
<p>○動物愛護管理推進事業を継続すること。</p>	<p>動物愛護推進協議会を活用しながら、動物愛護センターや譲渡ボランティアと連携した返還・譲渡の促進、ボランティアへの支援制度の拡充、市町村や獣医師会と連携した猫の繁殖制限対策の推進など、様々な施策に取り組んでいるが、収容した動物の返還譲渡率は年々増加し、殺処分数は大幅に減少しており、引き続き、協議会を継続して、更なる施策の推進に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護管理推進事業 10, 261千円 ・人と猫の共生社会推進対策事業 5, 099千円
<p>○動物愛護推進協議会を活用し、ボランティアなど様々な団体の方々と情報共有し、動物愛護活動を推進すること。</p>	<p>動物愛護活動については、動物愛護推進協議会を活用しながら、動物愛護センターや譲渡ボランティアと連携した返還・譲渡の促進、ボランティアへの支援制度の拡充、市町村や獣医師会と連携した猫の繁殖制限対策の推進などの施策に取り組んでおり、引き続き、関係団体等の方々と情報共有して愛護活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護管理推進事業 10, 261千円 ・人と猫の共生社会推進対策事業 5, 099千円

要望項目	左に対する対応方針等
○令和5年までに移転することになる新しい犬管理所では、譲渡会、研修会が開催できる部屋など設置を行い機能強化すること。	令和3年9月に獣医師等の有識者、動物ボランティア等で構成する「鳥取県西部犬猫センター設置検討会」を設置して、譲渡会や研修会の開催を含めた犬管理所として備えるべき機能の在り方等について検討しており、譲渡会や研修会等を開催し譲渡促進及び動物愛護等に係る機能の充実・強化を図るよう考えている。
○ストーカー被害防止対策を継続して実施すること。	ストーカー被害防止を含め、引き続き犯罪のないまちづくりを推進していく。 ・犯罪のないまちづくり普及啓発事業 1,731千円
<p>【地域対策、経済の活性化・雇用の創出等】</p> ○県内製造業の活性化のためのあらゆる施策を実施すること。	<p>コロナ後を見据えて、次世代車関連産業、脱炭素技術関連産業、宇宙関連産業など今後成長が期待できる産業分野の支援・育成に積極的に取り組むこととし、県内企業による次世代産業関連の新たな技術開発等への支援を強化するほか、人材育成のための連続講座実施等を令和4年度当初予算案において検討している。また、投資余力の少ない小規模事業者等に対し金融機関と連携してデジタル化への意欲喚起を図るとともに、デジタル化・DX導入による生産性向上支援策を令和4年度当初予算案で検討している。</p> <p>併せて、産学官連携によるものづくりAI実装人材育成に取り組むほか、オンラインとリアルを組み合わせたハイブリッド型の域外需要獲得、さらには副業・兼業人材など都市部人材の還流促進など図りながら、ものづくり産業の持続的発展に向けた取組を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり脱炭素技術・産業化事業（次世代車分野） 19,765千円 ・とっとり脱炭素技術・産業化事業（水素技術分野） 25,046千円 ・県内産業基盤・DX化事業 25,853千円 ・鳥取県産業成長応援補助金 1,969,398千円 ・都市圏からの企業拠点分散立地推進事業 57,750千円 ・「ふるさと来 LOVE とっとり」関係人口創出事業 54,374千円
○コロナ禍の中で、事業継続や新規事業の立ち上げ、業種転換、規模拡大などの取り組みに積極的に支援を行うこと。	<p>11月補正予算において県内企業多角化・新展開応援事業の受付延長及び新時代対応型事業展開支援補助金を新設したところであり、新分野進出など事業の多角化・新展開につながる取組やさらにそれをステップアップしていくための取組等を令和4年度も引き続き支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【11月補正（国補正分）】県内企業多角化・新展開応援事業 200,000千円 ・【11月補正（国補正分）】新時代対応型事業展開支援補助金 300,000千円
○特長ある技術を有する県内企業に対して、その応用や事業展開拡大などについて支援すること。特に相談体制などを設け、それら技術の拾い上げとアドバイスをすすめること。	<p>企業訪問等により企業ニーズを把握し、鳥取県産業技術センターや鳥取県産業振興機構と連携して、技術開発・産学連携・販路開拓など必要な支援に取り組んでいくとともに、産業成長応援補助金において県内中小企業の先進的な技術を活用した設備投資を重点的に支援するなど、引き続き必要な支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県産業成長応援補助金 1,969,398千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○共同受注製造体制への支援を継続することや、完成品製造など突破口を開く対策を進めること。</p>	<p>精密加工業など県内中小企業の新製品・技術開発、共同受注及び新分野進出等を支援する事業については、補助事業として令和4年度も継続して実施することを検討している。特に共同受注については、各産業支援機関が連携して必要なコーディネートを行うなど、共同受注体制の構築に向けて実効性のある経営支援に取り組むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業技術力発揮・開発応援事業 37,998千円 ・鳥取県産業成長応援補助金 1,969,398千円
<p>○県内中小零細企業の経営支援を強力に推進すること。</p>	<p>コロナ禍からの回復に向け、商工団体による支援及び商工団体や金融機関等が連携して経営支援と金融支援を一体的に行う「とっとり企業支援ネットワーク」による支援において、専門家派遣経費等の経営支援に要する経費を増額措置し、事業者支援を拡充することを令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会、商工会議所） 873,655千円 ・とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業 11,996千円
<p>○山陰文化観光圏 山陰海岸ジオパーク、県内高速道路網などを生かした観光や物流などの産業振興を図り、雇用情勢を改善すること。</p>	<p>自然、歴史、文化、伝統芸能、食などの本県固有の観光資源を活かした観光誘客をさらに促進し、観光消費額の増加を図ることで、観光の基幹産業化に向けて取り組んでいく。</p> <p>また、鳥取自動車道や山陰自動車道の整備は、県内企業の物流時間の短縮やコスト削減に貢献し、また広域的な物の流れを呼び込むことから、県内港湾、空港等の利用促進につなげるなど、引き続き物流インフラを活用した産業振興に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境港利用促進事業 26,271千円 ・国際航空貨物ルート構築推進事業 10,000千円

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>○直接雇用も含め、新たな雇用を創出すること。 *若者の正規雇用をすすめること。</p>	<p>学生の県内企業への就職を促進するため、引き続き大学生や高校生等に県内企業や県内就職の魅力を紹介する情報誌を配布するとともに、ふるさと鳥取アプリ「とりふる」を活用した情報発信、大手就活サイトでの鳥取県特設ページの開設や県内企業を紹介する動画の配信、合同企業説明会の開催など、県内企業情報の発信に取り組む。</p> <p>また、県内企業に対して、大手就活サイトへの掲載や企業PR動画制作などの情報発信、採用試験受験学生に対する交通費支給に係る経費を支援するとともに、大学等と連携しながらリモートインターンシップを含む「とっとりインターンシップ」を推進し、学生の就職意識の醸成や県内企業への理解を深めることにより、学生の県内就職を促進する。</p> <p>さらに、県立ハローワークでは、正社員を目指す若者の就職活動の応援や就職情報の提供、応募書類の作成、就職後の悩み相談まで一貫した支援を行うとともに、東京・関西のハローワークやふるさと鳥取県定住機構と連携し、県内企業を紹介するフェアの開催や出展、就職相談会の開催などの取組により学生や移住者の県内企業への就職を支援していく。</p> <p>・「ふるさと来 LOVE とっとり」県内企業の魅力発信・就業体験支援事業 84,275千円 ・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 73,564千円</p>
<p>*IJUターンにより定住促進を推進すること。特に、県外新卒Uターン希望者への情報提供を強化すること</p>	<p>新型コロナの状況を踏まえたオンライン移住イベントや相談会の実施など、引き続き鳥取県出身者の潜在的な移住希望者（移住潜在層）に向けた情報発信を強化し、IJUターンを促進する。また、学生・保護者等に向けて県内就職や鳥取暮らしの魅力発信を行うとともに、市町村や関係団体の就職関連情報を収集し、スマートフォンアプリ「とりふる」で一元的に情報発信を行う「プラットフォーム化」を推進する等、県内企業情報等の発信を強化する。</p> <p>・移住定住促進情報発信事業 4,630千円 ・「ふるさと来 LOVE とっとり」若者県内就職強化事業 43,382千円</p>
<p>*県内でゆったりとバカンスを楽しみながら働くワーケーションの推進。</p>	<p>農業体験や人々との温かい交流などの地方ならではの経験を味わえるファミリーワーケーションの全県拡大を推進するとともに、地域においてコンシェルジュ機能を担う県内関係事業者で組織するネットワーク組織への支援を通じて、さらに都市部人財の取込みに向けたワーケーションを推進する。</p> <p>・「ふるさと来 LOVE とっとり」関係人口創出事業 54,374千円</p>
<p>*大都市等で本業を持ちながら地方でも仕事が出来る鳥取での副業兼業のビジネススタイルの推進。</p>	<p>県立ハローワークでは、「鳥取県で週1副社長」と銘打ち、県内企業の経営課題等をスポット的に解決するための副業兼業人材をWebサイトで募集しており、年々マッチング実績も増えているところである。</p> <p>今後、県内企業への更なる普及に向け、副業兼業人材活用の理解を促進するセミナーの開催や各種広報媒体を活用した事業の周知に取り組むこととしている。</p> <p>・「ふるさと来 LOVE とっとり」関係人口創出事業 54,374千円</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>* 関東の大学も含めた県外大学との就職支援協定を更に積極的にすすめること、県内人材確保をすすめること。</p>	<p>県内の人材確保のため、大学連携担当の就職コーディネーター（ふるさと鳥取県定住機構委託）を設置しており、関東の大学も含めた働きかけを強化し、県外大学との就職支援協定を進めていく。</p> <p>・「ふるさと来 LOVE とっとり」若者県内就職強化事業 43,382千円</p>
<p>* 「就職氷河期世代」の就労支援をすすめること。</p>	<p>就職氷河期世代の支援対象者の掘り起しのための情報発信、企業見学ツアー、求人促進のための企業向けセミナー、フルタイム勤務への不安を取り除くためのインターンシップ（職場体験）の実施、同世代で就職難を経験した人の経験談を共有するためのピアサポートセミナーの開催などにより、正規雇用への就業を支援する。</p> <p>また、国家資格を取得する長期の職業訓練や座学と企業実習を組み合わせた職業訓練など、安定した雇用環境への転換を支援するための職業訓練を実施する。</p> <p>県立ハローワークでは、就職氷河期世代を対象とした職業的自立に向けた意識醸成や求職活動に必要なスキル向上を目的としたセミナーと人材不足業種などとのマッチングにつなげるための企業説明会を開催し、正規雇用による就業を支援する。</p> <p>・就職氷河期世代活躍支援事業 10,716千円 ・職業訓練事業費 641,583千円 ・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 73,564千円</p>
<p>* 農林水産業における就業サポート事業は、枠を拡大して継続実施すること。</p>	<p>農業への雇用を創出し定着促進を図るため、就農希望者を新たに雇用し未来の農場リーダーとして育成する事業者への支援について令和4年度当初予算案で検討している。</p> <p>林業への新規就業及び定着を進めるため、新規就業者への研修指導や技術・技能向上に対する支援の継続実施についても、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <p>水産業においては、高齢化と後継者不足による活力低下が進む漁村の担い手を確保するため、新規就業希望者の受入れ、指導及び着業に必要な支援を行うことを令和4年度当初予算案で検討している。また、必要な漁船や機器等の整備を支援する漁業経営開始円滑化事業の上限額を30,000千円から35,000千円に増額することを合わせて検討している。</p> <p>・農の雇用ステップアップ支援事業 43,126千円 ・鳥取県版緑の雇用支援事業 53,370千円 ・森林整備担い手育成総合対策事業 45,372千円 ・漁業就業者確保対策事業 117,895千円 （うち漁業経営開始円滑化事業 34,225千円）</p>
<p>* 女性への就業支援を充実すること。</p>	<p>県立ハローワークでは、女性の求職者に対し、女性が働きやすい求人企業の紹介や短時間労働などの勤務条件の調整を行っているほか、女性の活躍を応援する企業を集めた企業説明会の開催や市町村の子育て相談に合わせて出張相談を行っているところであり、引き続きそうした取組を通じて女性の就業を支援していく。</p> <p>・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 73,564千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○大型車両の駐車スペース確保に取り組むこと。「清流茶屋かわはら」「用瀬・PA」「大山PA/上下線」。	管理者である国及びNEXCO西日本（株）に要望を伝える。
○鳥取県立ハローワークとして、受刑者の就労支援を一層進めること。	<p>刑務所出所者等の就業を支援するため、県立鳥取ハローワークに専門就業支援員を配置し、企業訪問による啓発活動や刑務所受刑者への職業教育、更生保護施設と連携した職業紹介などの支援に取り組んでいる。令和3年度からは、専門就業支援員による稼働日数を増し、企業啓発活動や就業支援の充実に努めている。</p> <p>・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 73,564千円</p>
○ブラック企業対策を推進すること。	<p>長時間労働の是正、年次有給休暇5日取得義務付けや同一労働同一賃金への対応等、県内企業が働きやすい職場づくりを促進するための就業規則等整備支援に際し、専門家（社会保険労務士）を派遣するなど、引き続き労務環境改善に向けた普及啓発を行っていく。</p> <p>なお、勤務先から長時間の労働を強いられている等の労働相談については、県中小企業労働相談所「みなくる」で対応し、必要に応じて労働局等の関係機関へつないでいる。</p> <p>・働きやすい鳥取県づくり推進事業 13,132千円 ・労働者福祉・相談事業 32,458千円</p>
○交通基盤の整備をすすめること。 *特急列車増便など、山陰海岸世界ジオパークを走る山陰本線東側の利便向上を図ること。	<p>山陰本線や福知山線の利便性の向上に向けては、鳥取県、兵庫県、沿線市町村等で構成する「山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会」において、高速化や電化のほか、特急「はまかぜ」の全便鳥取駅延伸、兵庫県と鳥取県を結ぶ普通列車の直通運転化・乗り継ぎ改善などについて国土交通省やJRに対し要望活動を続けており、今後も引き続き状況に応じた要望をしていく。</p> <p>・鉄道対策費 2,756千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>* 県内高速道路網の全面開通と整備、高速道路網を補完する地域高規格道路網の整備促進、高速網の4車線化と付加車線の整備をすすめること。特に、米子自動車道4車線化の進捗を早めること、並びに鳥取自動車道の付加車線増と4車線化を進めること。</p>	<p>県内の高速道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消及び高速道路の暫定2車線の早期解消について、昨年11月19日に国に要望した。今後も引き続き予算の重点配分などを国に働きかけていく。</p> <p>山陰道（北条道路）は、令和8年度の開通に向けて、橋梁工事、改良工事等が進捗しており、今後も引き続き早期整備を国に働きかける。</p> <p>地域高規格道路については、令和4年度末の供用を目指している山陰近畿自動車道（岩美道路）のほか、北条湯原道路（北条ジャンクションを含む）、江府三次道路についても、引き続き予算の重点配分を国に働きかける。</p> <p>米子自動車道については、「高速道路における安全・安心基本計画」において暫定2車線区間が全て4車線化の優先整備区間に選定され、令和3年度には江府IC～溝口IC間3.4kmが新規事業化された。事業化されていない区間（約5km）についても、国及び西日本高速道路株式会社に早期事業化を働きかける。また、鳥取自動車道、山陰道の付加車線整備による暫定2車線の早期解消についても、引き続き国に働きかける。</p> <p>【令和4年当初】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄道路事業費負担金 2,186,834千円 ・地域高規格道路整備事業 5,460,505千円 ・ミッシングリンク解消推進事業 18,363千円 <p>【11月補正（国補正分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄道路事業費負担金 481,750千円 ・地域高規格道路整備事業 4,389,000千円
<p>* 米子ー境港間の高速道路整備を早期に進めること。</p>	<p>行政と学識経験者、商工・観光団体等で構成する地元懇談会を開催し、住民アンケートを行ったところである。今後、地元意見をとりまとめて国へ要望を行う予定であり、引き続き早期事業化を国へ働きかける。</p>
<p>* 山陰近畿自動車道 北条湯原道路、江府三次道路の整備を促進すること。</p>	<p>地域高規格道路については、令和4年度の供用を目指している山陰近畿自動車道（岩美道路）のほか、北条湯原道路（北条ジャンクションを含む）、江府三次道路についても、引き続き予算の重点配分を国に働きかける。</p>
<p>* 智頭急行「スーパーはくと」の米子駅までの延長乗り入れを進めること。</p>	<p>山陽・京阪神方面から米子駅には伯備線の特急「やくも」が運行しているとともに、山陰本線には、特急「まつかぜ」「おき」が運行している状況にある。</p> <p>「スーパーはくと」の米子駅への乗り入れを実現するためには、収益が確保されることが必要であり、地元自治体や経済団体が連携した、京阪神等からの誘客策や需要喚起の取組等を着実にしながら、粘り強くJRに要請していくことが重要である。県としても、コロナ後の鉄道利用の状況を見ながら、必要に応じてその取組を支援する。</p>
<p>○北東アジアのゲートウェイ境港では、境夢みなとターミナルと夢みなとタワーを中心にして、周辺の賑わいづくりを進めること。</p>	<p>令和2年4月に境夢みなとターミナルが供用開始後、コロナ禍ではあったが令和3年に「飛鳥II」や「にっぽん丸」が寄港し、その後も感染対策を行いながら様々なイベントを開催している。今後も、新型コロナの感染状況等を注視しながら境夢みなとターミナルと夢みなとタワーが連携して周辺の賑わいづくりに資する事業を検討する。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○境港の港湾機能充実・整備を推進すること。 * 境港への国内 RORO 船定期航路化日本海側の海上輸送のミッシングリンク解消に向けた貨物需要の拡大・掘り起しを一段と推進すること。</p>	<p>RORO 船については、令和3年度に実施した試験輸送の課題を踏まえ、令和4年度も定期寄港に向けて船社に対して要請を継続し、取扱貨物についても荷主、物流企業等と連携し需要の拡大・掘り起しを図っていく。 ・境港管理組合負担金（内航RORO船定期航路化推進事業） 15,000千円</p>
<p>* 竹内南地区貨客船ターミナルへのアクセス道路について高規格幹線道路網を含めた弓ヶ浜半島全体の道路整備を進めること。</p>	<p>米子・境港間の高規格道路の早期事業化を国に働きかけるとともに、港湾アクセス道路も含めた弓ヶ浜半島全体の道路網についても今後検討していく。</p>
<p>○越境ECの推進を図ること。 国境を越えて行われる電子商取引「越境EC」を利用した新たな海外販路) 開拓にチャレンジする行政・企業を対象とした「越境ECセミナー」等を継続的に開催すること。</p>	<p>電子商取引である越境EC及び越境ECセミナーをはじめ、オンライン商談会やマッチング、海外現地からのライブ配信（オンラインでのビジネス視察）などオンライン活用による県内企業の新たな海外販路開拓への取組を支援していく。 ・県内企業海外展開サポート事業 39,553千円 ・ハイブリッド型海外需要獲得強化事業 13,000千円</p>
<p>○公共交通機関の利用拡大をすすめること。 * 交通弱者対策を推進すること（ホーム、待合所、停留所などの設備整備支援）。</p>	<p>公共交通機関のバリアフリー化に向け、バス停留所や待合所の整備に加え、バス車両のノンステップ化に対する支援を続けるほか、交通弱者の方との意見交換の中での提案や要望についても、適宜、交通事業者や道路管理者に伝えていく。</p>
<p>* パークアンドライドを推進すること。また、市街地でのバス最終便の時間を遅くすること（公共交通機関利用を勧めながら、イベントや公演終了時にはバス便は終了して、利用できない）。</p>	<p>パークアンドライドについては、JR米子支社において倉吉駅、伯耆大山駅等で既に行われているが、さらなる拡充について、意見交換を行う。また、バスの運行時間延長については、運転手の不足や働き方改革の点からも現実的でないと考え、利用状況や収益性等によっては検討の余地もあることから、バス事業者と意見交換を行っていく。</p>
<p>* 県内公共交通機関でのキャッシュレス化を推進すること。 ・ JRにおいては鳥取県西部で先行してICカード導入が実施されている。JR西日本米子支社管内でのIC対応エリア拡大に向け引き続きJR西日本に働きかけること。 ・ 路線バス等のICカード導入の可能性に向けた調査研究を推進すること。</p>	<p>山陰本線のICカード導入については、鳥取県、兵庫県、沿線市町村等で構成する「山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会」において、JR西日本に対して要望を行っており、今後も引き続き状況に応じた働きかけを行っていく。 また、路線バス等のキャッシュレス決済の導入については、費用対効果の高い決済手段としてQRコード決済等の実証実験を行うことを検討している。 ・ 鉄道対策費 2,756千円 ・ 鳥取型MaaSによる地域交通サービス化推進事業 18,600千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○中山間地域の振興策を進めること。 * 若年・中年独身者の結婚支援を推進すること。</p>	<p>結婚等の機会に「鳥取で暮らす」ことを選択する移住者を後押しするための奨励金「ふるさとでの新しいライフステージ支援補助金」により、鳥取での新しいライフステージを迎える若年者を支援する。</p> <p>結婚支援については、えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）と市町村の協働による出張相談会、会員登録会、イベント支援に取り組むほか、地域のボランティア仲人を活用したお見合い支援に取り組んでいる。また、移動が困難な中山間地域同士の会員でも、オンラインによりお見合いに向けた取り組みが進むようモニター等の機器整備費用について、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住受入体制整備事業 107,659千円 ・移住定住促進情報発信事業 4,630千円 ・とっとり婚活応援プロジェクト事業 34,718千円
<p>* 公共交通機関の確保とともに、柔軟な地域交通手段を整備すること。</p>	<p>令和4年度においては、地域の実情に応じてバス・タクシー・共助交通等を組み合わせた先進的な取組を開始した市町村の事例を紹介するなど横展開を図るとともに、共助交通の運行管理業務をサポートする組織の支援、AI（人工知能）などの新技術や定額制運賃などを活用した革新的統合移動サービスを推進するなど、引き続き、市町村が行う持続可能な地域の交通体系の構築を支援していく。</p> <p>併せて、利用者減少等により公共交通が縮小した地域等において、住民共助による地域づくりの取組として行う移動サポートを通じた地域人材育成を支援し、移動手段確保の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交通体系鳥取モデル構築事業 275,153千円 ・中山間地域に関わる人財確保育成事業（住民共助による地域づくりの取組支援を通じた地域人材育成事業） 2,400千円
<p>* 買い物難民解消など、生活支援を推進すること。</p>	<p>買い物ができる店舗が不足する山間地域において、生活に必要な食料品や日用品などの買い物の支援や見守り活動など、企業や地元市町村と連携して買い物と福祉を併せたサービスについて、引き続き必要な支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんばる地域支援事業（中山間地域買い物支援事業） 19,205千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>* 中山間地域では特に高齢化が進んでおり地域力が低下している。その為、防災、災害対策、生活安全対策を強力に進めること。</p>	<p>高齢化が進んだ中山間地域では、災害対策として共助によりお互いが助け合い、支え合う仕組みが不可欠であることから、「支え愛マップ」づくりのような避難支援体制を構築する取組を通じて、共助の取組の強化を図っている。</p> <p>また、昨年度新設した「個別支援計画作成支援事業」について、令和4年度当初予算案において、要配慮者の避難体制の確立に向けて、市町村が福祉職と連携し個別支援計画を作成する際の経費を支援できるようお願いしている。</p> <p>また、住み慣れた地域で将来も安心して暮らすことができるよう、日常生活の不安に対応して見守りや高齢者の居場所づくりを行うなど必要な生活サービス機能を維持・確保するための仕組み（小さな拠点）づくりや、集落で共同で行う除雪体制づくり等住民共助の取組を引き続き支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支え愛マップ作成推進事業 7,909千円（うち個別支援計画作成事業950千円） ・がんばる地域支援事業（暮らしを守る仕組みづくり促進事業） 1,400千円 ・安全・安心活動支援事業 500千円
<p>○因美線・智頭急行について、高速化のための線形改良、電化、複線化、高架化などを進めること。定時・高速大量輸送の鉄道整備は必要不可欠である。</p>	<p>因美線・智頭急行線は、鳥取県東部・中部と関西圏・山陽圏を結ぶ重要な路線であり、国内外から地方への観光誘客を進めるためにも高速化・快適化が重要である。このことから、因美線の線形改良や、車両更新に向けた国庫補助制度の創設等について引き続き国に対して要望を行っていく。</p>
<p>○国政・地方選挙の投票率向上を強く推進すること。国政地方選挙において、投票率が大幅に低下し、50%を割り込むようになってきた。議会制民主主義が危機に瀕していると言わざるを得ない。選挙管理委員会として、投票所の増加、交通不便地域での対策、若者の投票率のUPへの啓発など、なすべきことがなされているとは言いがたい。関係予算も減少している。投票率向上のために、予算も増額して、必要十分な対策を進めること。</p>	<p>選挙管理委員会では、政治意識の向上を図るため、新有権者となる高校生などを対象にした選挙出前講座を毎年注力して実施している。今年度はコロナ禍の影響があり、実施回数が減少しているが、オンライン会議システムを活用した出前講座の実施にも取り組んでいることである。今後とも高校への選挙出前講座などの取組を強化していく。</p> <p>また、投票所の増設などの投票環境の充実に必要な経費については、選挙執行経費基準法によって措置されており、今後も投票所の増設や投票所への移動支援の充実などを市町村に要請するほか、市町村における取組に支障が生じないよう十分な予算措置に努める。</p>
<p>○あらゆる産業において、材料、部品、製品の調達に滞っており、価格の高騰がおきている。公共事業入札に於いては、入札時の単価と、施行時点での単価に大きな乖離が生じている。納期と契約金額で柔軟な対応をすること。</p>	<p>工期内に工事材料の著しい価格変動が生じ、請負代金額が実態と乖離したときは、請負代金額の変更契約が可能となっており、受注者に過度の負担とならないよう配慮している。</p> <p>また、受注者の責に帰することができない事由により納期が遅れる場合も、柔軟に工期延長に対応することとしている。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>【農林水産業対策】</p> <p>○農林水産業における就業サポート事業を継続拡大して実施すること。</p>	<p>農業への雇用を創出し定着促進を図るため、就農希望者を新たに雇用し未来の農場リーダーとして育成する事業者への支援について令和4年度当初予算案で検討している。</p> <p>林業への新規就業及び定着を進めるため、新規就業者への研修指導や技術・技能向上に対する支援の継続実施についても、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <p>水産業においては、高齢化と後継者不足による活力低下が進む漁村の担い手を確保するため、新規就業希望者の受入れ、指導及び着業に必要な支援を行うことを令和4年度当初予算案で検討している。また、必要な漁船や機器等の整備を支援する漁業経営開始円滑化事業の上限額を30,000千円から35,000千円に増額することを合わせて検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農の雇用ステップアップ支援事業 43,126千円 ・鳥取県版緑の雇用支援事業 53,370千円 ・森林整備担い手育成総合対策事業 45,372千円 ・漁業就業者確保対策事業 117,895千円 （うち漁業経営開始円滑化事業 34,225千円）
<p>○ICTを活用したスマート農業の推進を図り、効率化・労力の軽減、生産性向上などにより、経営体の基盤強化をすすめること。</p>	<p>スマート農業機械の導入等を支援するとともに、人材育成の支援についても令和4年度当初予算案において検討している。</p> <p>【令和4年当初】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業社会実装加速化総合支援事業 83,073千円 ・集落営農体制強化支援事業 47,397千円 <p>【11月補正（国補正分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で取り組むスマート農業導入支援事業 34,000千円
<p>○耕作放棄地対策を進めること。</p>	<p>農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化を進める上で支障となっている荒廃農地の再生取組を支援できるよう、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <p>また、耕作放棄地を解消するため、地域での話し合いや農地中間管理機構と連携を図った上で、基盤整備と一体的に耕作放棄地の再生が可能な「農業体質強化基盤整備促進支援事業」により支援できるよう、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構支援事業（機構中間保有地再生活用事業） 9,410千円 ・農業体質強化基盤整備促進支援事業 167,315千円
<p>○小規模高齢者専業農家が生活を続けていけるような対策を講じること。</p>	<p>地域において継続的な農地利用を図っている小規模農家等への支援について、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な担い手づくり支援事業 47,579千円 ・中山間地域を支える水田農業支援事業 8,054千円 ・集落営農体制強化支援事業 47,397千円

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
○多発する自然災害による不安定な経営を補完する収入保険への加入支援を、昨年度に引き続きおこなうこと。	収入保険の加入促進支援については、新型コロナの感染拡大等の影響を踏まえて、令和3年度に限り特別に支援を行ったものであり、次年度以降は、鳥取県農業保険普及推進協議会の活動の一環として、県農業共済組合、J Aや市町村と連携して、県も引き続き収入保険の加入推進に向けて普及活動を行う。
○高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の感染防止等対策をしっかりと進めること。 *飼養衛生管理対策を徹底しておこなうこと。	畜産農家に対する家畜衛生情報の提供や改善指導について令和4年度当初予算案で検討している。 ・家畜衛生総合対策事業 37,016千円
*中小家畜試験場での感染防止を徹底しておこなうこと。	中小家畜試験場の豚舎への管理者専用の出入り口設置のための修繕について、令和4年度当初予算案で検討している。 ・中小家畜試験場管理運営費 19,235千円
*養豚、養鶏、鶏卵農家に対する経営支援をおこなうこと。	発生時の制限区域の家畜や畜産物の損失補償について令和4年度当初予算案で検討している。 ・特定家畜伝染病危機管理対策事業 131,818千円
○鳥獣被害対策を進めること。	市町村が策定した鳥獣被害防止計画に基づく対策を円滑に進めることができるよう令和4年度当初予算案で検討している。 ・鳥獣被害総合対策事業 284,619千円
○林業振興対策を進めること。 *皆伐 再造林への支援を拡充すること。 ・搬出支援をおこなうこと。生産性が高いため、間伐材搬出等事業の支援単価より少ない支援で行うことができる。 ・再造林支援をおこなうこと。鹿被害対策などで余分な経費がかかるため必要。	皆伐再造林を推進するため、生産性の高い皆伐搬出への支援ではなく、伐採後に必要となる再造林に係る森林所有者への負担軽減策について、令和4年度当初予算案で検討している。 再造林支援は、国の造林事業を活用して支援を行っている。また、鹿被害対策に対して防鹿柵の点検・維持管理の省力化に係る支援についても、令和4年度当初予算案で検討している。 ・皆伐再造林推進強化事業 17,954千円 ・造林事業 886,751千円
*間伐材搬出促進事業を継続すること。	適正な森林の保全・整備、木材の有効利用を図るため、間伐材の搬出に対する支援について、令和4年度当初予算案で検討している。 ・間伐材搬出等事業 604,320千円
*山林所有者の高齢化や不明林地の増大が進む中、山林の境界確定と手入れが行き届いていない。国・市町村に対して荒廃林地の間伐等整備管理に力を入れるよう働きかけること。	荒廃林地の解消のため国に対して間伐等整備の予算を確保するように要望し、併せて、森林所有者等に間伐等整備に要する経費を支援している。また、不明林地等の解消のため森林管理システムにより森林の適正な管理を推進するように市町村を支援している。 ・造林事業 886,751千円 ・新たな森林管理システム推進事業 20,500千円

要望項目	左に対する対応方針等
* 林業就業者定住対策の支援を充実すること。	<p>林業への新規就業及び定着に係る支援について、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県版緑の雇用支援事業 53,370千円 ・森林整備担い手育成総合対策事業 45,372千円 ・未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業 22,893千円 ・チェーンソーマイスター安全技術推進事業 4,200千円
* 林道・作業道の整備を進めること。	<p>林道・作業道は森林整備、伐採搬出に不可欠であることから、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営森林環境保全整備林道事業 314,000千円 ・県営農山漁村地域整備交付金林道事業 156,200千円 ・路網整備推進事業 526,102千円 ほか
* 県産材・県産間伐材の需要拡大を進めること。	<p>住宅・建築物への県産材の活用や木造設計技術者の人材育成等への支援を引き続き行っていくほか、新たに本県独自の中規模木造建築物の設計ガイドブック作成などについて、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非住宅木材活用推進事業 28,670千円 ・とっとり住まいる支援事業 214,023千円 ・カーボンニュートラルに向けた中規模建築物木造化推進事業 11,338千円
* 安全性の高い製品を供給するため JAS 認定工場の資格取得を支援すること。	<p>資格取得に必要な品質の担保・向上等に向けた、技術移転や人材育成の支援について、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとりウッドチェンジ戦略事業 50,088千円
* 森林に恵まれた本県では、環境対策として森林など整備してカーボンオフセットを推進すること	<p>県内の森林Jークレジットの取得、販売を推進するため、Jークレジットの取得に係る経費について、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林Jークレジット推進事業 625千円
* 直交集成板 (CLT) 等を構造材に利用した建物建築を進めること。	<p>住宅、非住宅建築でのCLTの活用を進めるため、CLTを含む県産材を活用する住宅・建築物に対する助成を引き続き行っていくことを、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり住まいる支援事業 214,023千円 ・非住宅木材活用推進事業 28,670千円
○沿岸漁業における漁業研修希望者の指導体制を充実すること。	<p>漁協・系統金融機関等で構成する水産業経営支援協議会に配置している漁業活動相談員との連携を密にし、漁業活動相談員が令和3年度に作成した漁業独立経営シミュレーターソフトの活用など新規就業希望者の受入・独立に向けた指導体制の強化を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業就業者確保対策事業（漁業研修事業） 81,717千円 ・漁業就業者確保対策事業（漁業活動相談員設置事業） 1,891千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○境港の水産振興をすすめること。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 高度衛生管理型漁港の整備を推進すること。 ・ 観光との連携をはかること。 境港見学ツアーを充実すること。 	<p>境漁港について、国が策定した高度衛生管理基本計画に基づき、消費者の「安心・安全」のニーズに対応した高度衛生管理型市場、災害に強く流通拠点となる防災対応型漁港を整備し、水産物の安定的な供給と、輸出など漁業の国際化にも対応できる力強い水産産業を推進する。</p> <p>また、令和4年度当初予算案において、令和4年夏に主要施設である2号上屋を供用開始するのに合わせ、観光と連携したイベントの実施やアフターコロナを見据えたインバウンドに対応した支援を検討するとともに、専門ガイドによる境漁港見学ツアーへの継続支援、工場見学、料理教室及びお魚検定等各種魚食普及活動を実施する専門ガイドの雇用経費並びに取組費用への支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定漁港漁場整備事業 206,693千円 ・ 売りたい・食べたいととりの魚発信プロジェクト 11,633千円 ・ 境港市場お魚PR事業 3,437千円
<p>○境港本マグロのブランド化を推進すること。</p>	<p>境港産クロマグロの認知度向上・消費拡大を図るため、地域の幅広い関係者への活動支援の継続や令和4年夏に2号上屋に開設する展示ホールを活用したPRを令和4年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 境港市場お魚PR事業 3,437千円
<p>○鳥取港機能整備事業、港内浚渫工事事業を継続推進すること。</p>	<p>港内航路浚渫を継続的に実施するとともに、令和2年11月に改訂した鳥取港港湾計画に基づき、国と連携して防波堤整備を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取港第2防波堤延伸事業（補助） 40,000千円 ・ 鳥取港航路浚渫 81,000千円
<p>○「食のみやこ鳥取県」を強力的に推進すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地産他消・打って出る農家の育成を進めること。 * 消費者の地産地消の啓発を推進すること。 * 安心・安全な「食のみやこ鳥取県」を強力的に売り出すこと。 	<p>「食のみやこ鳥取県」を強力的に推進するため、次のとおり令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地産他消・打って出る農家の育成を進めること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食のみやこ鳥取県推進事業（ととりの逸品販路開拓支援事業） 14,698千円 ・ 食のみやこ鳥取県推進事業（おいしい鳥取PR推進事業） 36,672千円 ・ 6次化・農商工連携支援事業 46,438千円 ○消費者の地産地消の啓発を推進すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食のみやこ鳥取県推進事業（地産地消普及・情報発信事業） 11,067千円 ・ 食のみやこ鳥取県推進事業（魅力ある食づくり活動支援事業） 9,525千円 ・ 「食のみやこ鳥取県」米消費拡大事業 855千円 ・ もっと「食のみやこ鳥取県」地産地消推進事業 30,886千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*鳥取ブランドとなった「鳥取和牛」の全国浸透と、生産量の拡大を進めること。</p> <p>*鳥取地どりピヨの安定的な生産と消費拡大をすすめること。</p> <p>*地域産品のブランド化を進めること。</p>	<p>○鳥取ブランドとなった「鳥取和牛」の全国浸透と、生産量の拡大を進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食のみやこ鳥取県」ブランド化加速事業 65,000千円 ・鳥取県和牛振興計画推進事業 158,204千円 <p>○鳥取地どりピヨの安定的な生産と拡大をすすめること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県産業成長応援補助金 1,969,398千円 <p>○地域産品のブランド化を進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食のみやこ鳥取県」ブランド化加速事業 65,000千円 ・食のみやこ鳥取県推進事業（おいしい鳥取PR推進事業/GI（地理的表示）保護制度登録産品拡大・ブランド化事業費補助金） 600千円 ・食のみやこ鳥取県推進事業（地産地消普及・情報発信事業） 11,067千円 ・食のみやこ鳥取県推進事業（魅力ある食づくり活動支援事業） 9,525千円 ・「星空舞」ブランド化加速事業 19,129千円
<p>【鳥取県教育】</p> <p>○引き続き県立の夜間中学校設置に取り組むこと。</p>	<p>令和6年4月開校を目指し、県立夜間中学の広報等に係る経費や施設改修に係る設計費を盛り込んだ令和4年度当初予算案を2月議会に提案する予定であり、令和4年度以降、教育課程や入学者受け入れ方針に係る検討や、積極的な広報活動、施設改修を行い、入学者の確実な確保に向け、具体的な取組を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立夜間中学スタートアップ事業 10,910千円
<p>○県内の小中学生で、言語障害、弱視、難聴、発達障がい、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)などの子供を対象に行われる通級指導体制の充実強化を図ること。</p>	<p>通級指導教室担当教員の授業力向上を図るため、毎年度研修会を実施するとともに、担当者連絡会により、担当者の指導・支援に係る共通理解を図っていく。</p> <p>また、県内にLD等専門員を14名配置し、この5年間で通級指導教室を3教室(43教室→46教室)増やすとともに、各圏域で情報交換会を開催する等、発達障がい等の子どもに対する支援の充実を図っている。</p>
<p>○高等学校における通級の指導体制の充実強化を図ること。</p>	<p>特別支援学校のセンター的機能を活用して教員が通級を設置している高校に赴き、担当者の指導力向上、学校体制の構築等について助言や指導を行っている。</p> <p>平成30年度から「高校における通級による指導」制度の運用が開始され、令和3年度は県立高校4校を通級指導教室設置校、1校をモデル校として指定し、特別支援教育の充実に向けたモデル的实践に取り組んでいる。</p> <p>令和4年度は新たに1校を指定し、高校における通級による指導の調査・研究に取り組み、通級の指導体制の充実強化を図ることを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育充実事業 5,106千円

要望項目	左に対する対応方針等
○不登校児童への継続的な取り組みをおこなうこと。	<p>不登校（傾向）の児童生徒を支援するため、学校生活適応支援員の配置や、すべての市町村立中学校へのスクールカウンセラーの配置（校区の小学校の相談にも当たる）、市町村教育委員会へのスクールソーシャルワーカーの配置に係る市町村への支援や人材育成のための研修を行っており、引き続き実施していく。</p> <p>また、不登校（傾向）生徒の校内における居場所や学びの場所を確保するため、校内サポート教室を引き続き設置し、個々の生徒の状況に応じた学習支援、生活支援を行うとともに、ICTを活用した自宅学習支援を継続し、学びの機会の確保とその提供に努める。</p> <p>さらに、令和4年度は新たに市町村教育委員会と協働しながら課題を抱える学校の校内組織体制づくりと児童生徒理解に基づく支援を充実させる取組を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒支援事業 3, 189千円（職員人件費別途要求） ・不登校生徒等への自宅学習支援事業 3, 306千円
○起立性調節障害に対する理解を教育関係者、現場への周知徹底をすること。	<p>令和2年8月に作成した「不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック『あしたも、笑顔で』」において、起立性調節障害に関する症状や支援等について掲載した。</p> <p>併せて、令和2、3年度に起立性調節障害の専門講師を招いて教職員向け研修会を開催し教員への啓発を行っており、今後も研修等において教職員への周知を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒支援事業 3, 189千円
○基礎学力の習得に、より力を入れるなど、学力の底上げを強力に推進すること。	<p>令和4年度は、「全国学力・学習状況調査」と「とっとり学力・学習状況調査」を学力向上のための両輪として活用し、客観的データと教師の経験とを合わせ、一人一人の子どもに寄り添った指導と支援を全県で推進するとともに、県と市町村長及び教育長で構成される「鳥取県市町村学力向上推進会議」を開催するなど、市町村との連携をより一層強化し、全県一体となった学力向上を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来を拓くとっとり学力向上プロジェクト 27, 980千円
○教員の忙しさを解消し、生徒と向き合う時間を増やすこと。	<p>令和3年4月に新たに策定した「新鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」に基づき、教職員が一人一人の児童生徒の指導に専念できる環境を整えるため、労働関係法令に加え、公立学校に関する「教育職員の勤務時間の上限に関する方針」の遵守に向けた取組を推進するとともに、会議運営の効率化や校務分掌の再編などの各学校における学校業務カイゼン活動の実施と、教員業務支援員や部活動指導員の増員、小学校高学年における教科担任制の導入と推進、部活動休養日の適切な設定、ICT活用の推進や校務支援システムの活用等により、教職員の多忙解消と負担軽減に向けた取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場における働き方改革推進事業（教員業務支援員の配置等） 1, 311千円（会計年度任用職員経費別途要求） ・部活動指導員配置事業 32, 032千円（会計年度任用職員経費別途要求）

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
○幼保育園、小中学校・高等学校・養護学校のグラウンドの芝生化屋上緑化を推進すること。	<p>県立学校については、鳥取方式の芝生化の特性を踏まえ、学校からの要望を聞きながら、これまでに高等学校11校、特別支援学校6校でグラウンド等の芝生化を行い、屋上緑化については高等学校2校で実施し、適切な維持管理を図っている。</p> <p>引き続き学校の要望等を踏まえながら検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校校庭芝生化推進事業費 20,078千円
○青少年へのメディアリテラシー（情報判断能力）育成対策を推進すること。特に、スマホ、携帯電話の利用、学校裏サイトなどへの対策を推進すること。	<p>子どもたちの情報に接する際の基本的態度や心得、情報モラルの育成には、家庭・地域社会の力も必要なため、関連する取組を行う民間団体・人材と協力して、学校・教員への支援、家庭へ向けた啓発に引き続き取り組んでいく。</p> <p>併せて、学校裏サイトを含むインターネット上のサイトや掲示板等への書き込みに関するネットパトロール等を引き続き行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業 4,700千円 ・ネットパトロール事業 1,091千円
○自転車スマホ歩きスマホで人身事故が増えている、安全に対する教育を徹底し事故防止を推進すること。	<p>児童生徒に対する交通安全教育の一層の推進を図るため、教職員対象の研修会を行い、教職員の資質向上を図ることを通じて交通安全教育の推進につなげていく。</p> <p>特に、県立学校においては、令和5年からすべての自転車通学生がヘルメットを着用することとしており、警察の交通安全担当者など交通安全の専門家等を学校に派遣し、歩行中を含めた「ながらスマホ」に起因する事故事例も取り上げながら自転車乗車時のルール・マナーを理解させるなど交通安全教育の一層の充実を図る。</p> <p>市町村立小中学校及び義務教育学校については、必要に応じてヘルメット着用に関する情報提供を行うなど、引き続き、市町村教育委員会と連携を図りながら、交通安全教育を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全対策事業（学校安全研修会） 220千円 ・学校安全対策事業（自転車ヘルメット着用推進事業） 550千円
○いじめ問題の解決を進めること。特に *いじめはいじめる側が100%悪い、との考え方を浸透させること。	<p>学校現場におけるいじめ問題に係る研修については、令和3年度に学校の生徒指導担当者等を対象にした悉皆研修を行っており、令和4年度も引き続き実施することを検討している。</p>
*人権の尊重、命の大切さを学ぶ教育を徹底すること。まず教師への教育からはじめること。	<p>また、令和元年9月に策定した「鳥取県いじめ対応マニュアル」において、いじめが人として決して許されない行為であることを理解させることや、いじめを行った子どもの内面を見つめた支援等について示しており、今後も各種研修会等の機会を捉えて学校教職員等への啓発を徹底していく。</p>
*いじめ対応について、各小中高等学校内で各学年が年に1回以上研修会をおこなうこと。研修会は現場の学校でおこなうこと。	<p>いじめ防止対策については、「いじめ防止対策推進法」や「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき進めているところであり、引き続きこれらの法等に基づいて、市町村教育委員会等と連携しながら必要な対策を着実に進めていく。</p>
*子どもの人生を狂わすいじめを現場できちんと防止するために、いじめ防止対策の条例化を検討すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策推進事業 12,350千円

要望項目	左に対する対応方針等
○教員の心のケア充実策を推進すること。	<p>教職員の精神性疾患による病休・休職の減少を図るため、管理職の研修(職場づくり)、ストレスチェック制度を活用した教職員の意識向上、相談窓口の設置、専門職員による面談等を行っている。</p> <p>また、休職者や復職者を支援するとともに、休職・復職者を抱える職場の管理職等への指導助言を行っているところであり、引き続き取り組んでいく。</p> <p>・教職員健康管理事業費 49,487千円</p>
○手話教育を進めること。 *早期支援教育を進めること。	<p>鳥取聾学校は医療・福祉保健と連携して、聴覚に障がいのある幼児を把握し、聾学校幼稚部や教育相談で手話等の早期支援教育を行っている。</p>
*手話部等の設置を進めること。	<p>県立岩美高校には手話部が設置されており、また、この2年間で手話パフォーマンス甲子園に県内高校9校が参加(新規参加1校)する等、手話の普及が徐々に進んでおり、今後も普及啓発に努めていく。</p>
○学校での LGBT 等性的マイノリティに関する教育と環境整備を推進すること。	<p>性的マイノリティに係る教育を進めるためには、教職員が性の多様性について正しい知識や認識を持つことが必要であるため、令和元年度末に作成した指導参考資料の活用の周知、教職員研修の実施及び講演会への参加の呼びかけなど、必要な支援を行っている。</p> <p>また、講師派遣事業「性的マイノリティの人権学習会」の活用を促進し、児童生徒が、性的マイノリティ当事者等の講話を通して、互いの違いを認め合い、自他を尊重する意識の涵養を図っていく。</p> <p>・学校人権教育振興事業(講師派遣事業) 2,356千円</p>

公明党要望項目一覧

令和4年度当初分【各種団体等への支援の充実】

要望項目	左に対する対応方針等
以下の各種団体への支援、並びに団体がおこなう事業への支援充実を求める。	
1 鳥取県私立学校協会 (1) 鳥取県私立学校協会 鳥取県私立学校協会事業に対する補助金支援の強化	鳥取県私立学校協会の行う教育研究等の事業に対しては、引き続き補助を行う。 ・私立学校支援等事業（私立学校協会補助金 1, 870千円）
(2) 私立中学高等学校部会、鳥取県私立中学高等学校PTA連合会 ア 教員の働き方改革へ向けた取組に対する支援充実。 (部活動あり方、特別支援教育支援員の確保と助成等)	私立学校の働き方改革推進については、スクールサポートスタッフや部活動指導員等の外部人材の配置に対する補助を引き続き行う。 ・私立学校教育振興補助金(心豊かな学校づくり推進事業 15, 159千円、舎監配置助成事業 9, 792千円) ・私立学校支援事業（特別教育サポート事業補助金 1, 935千円）
イ 新型コロナウイルス感染症への対応支援。 (感染防止に対する技術面、物資面、財政面での支援) (オープンキャンパス受験部活動大会参加等県外移動のPCR検査に要する助成) (オンライン授業への設備整備、家庭へのWi-Fiルーター貸出等支援)	新型コロナ対策に係る経費については、引き続き支援を行う。 PCR検査費用については、無症状で感染不安を感じる者について、令和4年2月以降も無料PCR等検査の対象としている。 また、ICTを活用した教育を推進するための取組や家庭のインターネット環境が整っていない生徒に貸与することを目的として学校が整備したWi-Fiルーターの賃貸借料等については、引き続き支援を行う。 ・鳥取県私立中学校・高等学校の学校寮及び部活動における新型コロナウイルス対策強化事業補助金 1, 500千円 ・私立学校教育振興補助金（私立高等学校教育振興補助金 1, 681, 228千円） ・私立学校教育振興補助金（私立中学校教育振興補助金 149, 772千円） ・家庭学習のための通信機器整備支援事業 675千円
ウ 私立学校教育振興補助金の拡充。	私立中学・高等学校の経常費助成については、生徒一人当たりの助成額が全国1位であり、現行の水準を維持するとともに、今後も学校の意見を聞きながら必要な支援を行っていく。
エ 県外や国外からの生徒受け入れへの支援。	寮の舎監の配置経費及び既存建物の改造による寮の整備経費について、引き続き、補助を行う。 ・私立学校教育振興補助金（私立高等学校教育振興補助金 1, 681, 228千円） ・私立学校施設整備費補助金（私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金 42, 862千円）
オ GIGAスクール構想に向けた環境整備への支援。	ICTを活用した教育を推進するための取組に対しては、引き続き支援を行う。 ・私立学校教育振興補助金（私立高等学校教育振興補助金 1, 681, 228千円） ・私立学校教育振興補助金（私立中学校教育振興補助金 149, 772千円）

要望項目	左に対する対応方針等
カ 海外大学進学者に対する支援。	鳥取県育英奨学資金や日本学生支援機構の給付型奨学金制度等、既存の制度の活用が可能であり、新たな支援は考えていない
キ 中学生への通学費助成。	私立中学については、現時点で市町村に実施の意向がなく、また公私立問わず全学校の通学圏域が広域となる高校とは事情も異なることから、対象とすることは考えていない。
ク 県立、私立を超えた人材確保及び人材育成方策の検討。	具体的な要望等を踏まえて可能な対応について検討する。
(3) 幼稚園・認定こども園部会 ア 私立幼稚園運営費補助金の拡充。(職員の処遇改善に対する支援等)	私立幼稚園の運営費補助については、今年度、園児一人当たりの補助単価を増額し、支援の拡充を図ったところであり、令和5年度以降に補助実績等を踏まえ単価見直しを検討する。
イ 新型コロナウイルス感染防止対策の拡充	幼稚園及び認定こども園においては、満3歳までに入園を希望する在宅子育て家庭の2歳児の預かり保育を行っているが、2歳児は支給認定(1号認定)の対象となっておらず、保育料無償化の対象となっていない。支給認定(1号認定)を受け入園する満3歳児と同様、2歳児も支給認定を受け、公的支援(保育料無償化)の対象とするよう、引き続き国へ要望していく。 保育士等の確保については、保育士・保育所支援センターによる潜在保育士等の就職支援や現職保育士の相談窓口の設置、若手保育士を活用した県内高校生等を対象とした積極的な魅力発信等を引き続き実施するほか、保育士養成校に進学する学生に対する修学資金貸付などの経済支援を行い、人材確保に取り組んでいく。 ・保育の未来人材を呼び込む魅力発信事業 3,673千円 ・保育士確保対策強化事業 15,666千円 ・私立幼稚園等運営費補助金 161,857千円
ウ 在宅子育て家庭の2歳児への公的支援の充実。	
エ 幼稚園教員・保育士の人材確保に向けた取組強化。	
オ 幼稚園教諭免許状の上進のための免許法認定講習免許法認定公開講座の開設及び特別支援学校教諭普通免許状取得認定講座の受講システム構築。	
(4) 専修各種学校部会 ア 高等学校、地元大学、ハローワーク等関係機関との連携強化支援。	本県では幼稚園教諭一種免許状取得のための認定講座の開設予定はないが、幼児教育に係る職員の資質・能力の向上については重要な課題と捉えており、県としても毎年様々な研修を開催しているほか、保育者に必要な資質・能力、キャリアステージに応じた人材育成指標を明確化するため、「鳥取県保育者ガイドライン」令和3年4月に作成し、周知・活用を図っている。 特別支援学校教諭普通免許状取得認定講座は、特別支援学校教員及び特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許状の保有率向上が主な目的であり、開催時期については、教員が参加しやすく、講師(大学教授等)の意向を踏まえ夏季休業期間の土日を中心に設定している。 夏季休業中以外の受講方法としては、国立特別支援教育総合研究所が開催する免許法認定通信教育において、視覚、聴覚障がい教育領域の2科目が受講可能である旨今後周知していく。
	学校の要望を聞きながら、必要に応じて関係機関への情報提供等を行っていく。

要望項目	左に対する対応方針等
イ 総合教育推進課以外の関連部署等とも協力し、若者を増やす施策の創設。	引き続き、専修学校・各種学校に関係する部局等と連携し、地元で学び、地元で働く若者を増やすための施策・制度等の検討を行う。
ウ 新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金の充実。	私立専修学校・各種学校における新型コロナ対策については、引き続き支援を行う。 ・私立専修学校の感染症対策に係る支援事業 1, 100千円 ・私立教育関係施設感染症予防対策支援事業 1, 000千円
エ 大量失業者対策として、専修学校が行うリカレント教育への助成。	専修学校専門課程のリカレント教育への助成については、学校からの具体的な要望等を踏まえて検討する。
オ 専修学校運営費補助金の増額。	教育振興補助金等については、今後も学校の意見を聞きながら、必要な支援を行う。 ・私立学校教育振興補助金（私立専修学校教育振興補助金 77, 983千円）
カ 職業実践専門課程への補助体系の新設。	令和4年度当初予算案で「職業実践専門課程」として文部科学省から認定を受けた学校が企業と連携して取り組む活動への支援の新設を検討している。 ・私立学校教育振興補助金（職業実践専門課程支援事業 300千円）
キ 県内専門学校(専修学校専門課程) 進学フェア助成金の増額。	進学フェア助成金については、令和3年度から増額したところであり、さらなる増額は考えていない。
ク 勝田ヶ丘志学館運営上の問題点の善処。	具体的に適正でない運営等があれば、総合教育推進課まで情報提供いただきたい。
ケ 高等専修学校（技能教育施設）への支援充実と保護者負担の軽減に向けた助成。	高等専修学校への支援については、今後も学校の意見を聞きながら、必要な支援を行う。 ・私立学校教育振興補助金（私立専修学校教育振興補助金 77, 983千円（うち、技能教育施設への助成 61, 000千円））
コ 専門学校生徒・保護者への助成。	国の修学支援新制度により、機関要件の確認を受けた学校は、入学金と授業料の減免が受けられるため、県独自の助成は考えていない。 ・私立学校教育振興補助金（私立専門学校授業料等減免費交付金 43, 860千円）
サ 県内専門学校卒業生を採用する県内企業への助成。	専門学校卒業生を採用した県内企業への助成は行っていないが、WEBを使った合同企業説明会の開催に加え、企業のPR動画配信や情報誌発行、企業が行う求人情報発信活動への助成など、県内企業の採用活動に係る経費に対する支援を実施するとともに、引き続き、県内企業の生産性向上や働きやすい職場づくり等の促進を通じて、若者にとって魅力ある企業づくりを支援していく。
シ 各種学校への支援。	具体的な要望があれば必要に応じて支援を検討させていただく。
ス 県内高校生に対する運転免許取得のための早期通学許可をすること。	県として、これまでも就職等の際に免許を必要とする生徒が、免許を取得できなかったということがないように、適切に対応するよう県内高校に通知しており、各学校が適切な対応をとるよう、引き続き、校長会等を通じて働きかけていく。

要望項目	左に対する対応方針等
セ 高齢者講習、認知機能検査委託料引き上げ及び同講習・検査実施への補助。	<p>改正道路交通法が本年5月13日に施行されることに伴い、高齢者講習及び認知機能検査の手数料額の引上げと、高齢者講習等の受講件数に応じた委託料の増額を検討している。</p> <p>高齢者講習等の委託料は、その財源とする手数料額が道路交通法施行令で定める手数料額を標準として、各都道府県において条例で規定されており、本県の高齢者講習・認知機能検査の委託料については、その額の範囲内で、物件費や人件費を算出した上で設定しているところであり、今後も引き続き、適正に高齢者講習が実施できるよう、状況に応じて対応していく。</p>
ソ 県内自動車学校における感染防止の為の装備及び消耗品購入への補助	<p>新型コロナ対策に係る経費については、引き続き支援を行う。</p> <p>・私立教育関係施設感染症予防対策支援事業 1,000千円</p>
(5) 鳥取県私学振興会 ア 退職金給付資金給付制度及び共済制度に対する補助率の堅持。 イ 私学共済制度に対する補助率の堅持。	<p>退職金資金給付制度、私学共済制度については、引き続き補助を行う。</p> <p>・私立学校支援等事業（私立学校教職員退職金給付財源補助金 90,198千円） ・私立学校支援等事業（日本私立学校振興・共済事業団補助金 16,241千円）</p>
ウ 私立学校経営相談事業に対する補助金の堅持。	<p>私学経営相談事業については、引き続き補助を行う。</p> <p>・私立学校支援等事業（私立学校経営相談事業補助金 314千円）</p>
2 鳥取県社会保険労務士政治連盟 ア 高等学校での出前授業実施に対する経費に係る助成。	<p>今後は講師を派遣していただくにあたり、必要に応じて個別に謝金及び旅費の支払いを検討していく。</p>
イ 鳥取県指定管理者選定手続きに労働関係法令が定める条件審査項目を設置し、業務を県社会保険労務士に委託すること。	<p>本県の指定管理者選定手続きにおいては、労働基準法や労働安全衛生法を含む関係法令にかかる監督行政機関からの指導やその対応状況を提案書に記載することを求め、また、その内容を審査選定委員会の委員が審査項目として審査することとしているため、別途、県が調査を委託することまでは考えていない。</p>
ウ 県入札参加資格を有する企業を対象とした労務監査制度を導入し、審査業務を県社会保険労務士に委託すること。	<p>一般競争入札は、広く誰にでも入札に参加する機会を与えることを原則とし、また、契約の適正な履行を行うための参加者の資格が政令に定められている。</p> <p>ご提案の労務審査制度の導入は、同令にない要件を定めることとなると考えられることから、導入は困難と考えられる。</p> <p>なお、建設工事に係る入札参加資格については、建設業法及び同法施行令の規定により一定以上の財務管理、労務管理又は運営業務の経験を持つ者を経営業務に携わる者とするを要件としており、また適正な社会保険、労働保険の加入も必要となっている。</p>
3 鳥取県商工会連合会	鳥取県商工会連合会の要望4項目については、いずれも小規模事業者等経営支援交付金で支援する。
ア 小規模事業者等経営支援交付金事業への継続拡充支援。	・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会、商工会議所）
イ 創業・事業承継・生産性向上対策事業への継続支援。	873,655千円
ウ 販路開拓・需要創出対策事業への継続拡充支援。	
エ 事業継続対策支援（ポストコロナ時代に対応した体質強化）	

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>4 鳥取県観光連盟</p> <p>ア アフターコロナ時代の新しい旅行スタイルを見据えた対応への支援</p>	<p>アフターコロナを見据え、さらなる増加が見込まれる個人旅行者にきめ細やかな観光情報を提供するため、観光連盟ホームページ内のデジタルマップの拡充や観光パスポート「トリパス」のデジタル化など、新しい旅行スタイルへの対応について支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポストコロナ時代の新たな観光推進事業 (観光ガイドマップのデジタル化事業) 3, 230千円 ・「ぐるっと山陰」誘客促進事業(観光パスポート支援) 3, 875千円
<p>イ 観光デジタルフォーメーションの着実な推進への支援。</p>	<p>観光連盟ホームページ内のデジタルマップの拡充や観光パスポート「トリパス」のデジタル化など、観光デジタルトランスフォーメーションの着実な推進への支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポストコロナ時代の新たな観光推進事業 (観光ガイドマップのデジタル化事業) 3, 230千円(再掲) ・「ぐるっと山陰」誘客促進事業(観光パスポート支援) 3, 875千円(再掲)
<p>ウ 魅力的な観光地へ磨き上げ、教育旅行誘致充実への支援。</p>	<p>地域ポテンシャルのある観光素材の発掘・磨き上げやプロモーションの提案等を行う事業に対し、県は事業費の一部を会費として負担するとともに、観光プロモーターの配置に係る経費を負担する。</p> <p>教育旅行誘致は、鳥取県教育旅行誘致促進協議会(事務局：鳥取県観光連盟)が県内が一体となった誘致活動や鳥取県ならではの体験メニュー造成等を進めており、協議会運営や教育旅行誘致コーディネーターの雇用に要する経費及び県外の小中学校等が行う教育旅行に対する宿泊費助成等を継続して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県観光連盟運営費 93, 939千円 ・教育旅行誘致強化事業 18, 995千円
<p>5 鳥取県社会福祉協議会</p> <p>ア 生活福祉資金貸付事業の借受者への支援体制強化に係る事務費確保。</p> <p>新型コロナウイルスの影響による特例貸付について、借受者の支援体制強化が可能となるように国・県における予算の確保。</p>	<p>生活福祉資金借受者への支援体制強化に係る事務費について、引き続き必要経費を確保するとともに、十分な体制強化が図れるよう、国に要望していく。</p>
<p>イ 福祉人材の確保と定着に向けた支援策の再なる強化。</p> <p>(ア) 幅広い福祉人材の開拓・職場理解魅力の発信。</p>	<p>介護人材の確保・育成・定着については、本県にとっても喫緊の課題であり、市町村、関係団体等と連携して取り組んでいる。県社会福祉協議会には委託・補助等を通じて、元気シニアを対象とした介護助手の導入支援、介護未経験者を対象とした入門的研修の開催、介護専属の就職支援コーディネーター配置によるきめ細かな就労支援など、介護分野への参入促進や職場の環境改善を推進していただいております。継続的な支援に努めていく。</p>
<p>(イ) 職場環境改善事業・介護、保育就職支援コーディネーターの継続配置支援。</p>	<p>職場環境改善事業については労働環境を整えて従事者の働きやすい職場づくりを推進し、人材の確保・定着を図るため、引き続き支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県社会福祉協議会活動費交付金事業(職場環境改善研修事業費) 1, 392千円

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
ウ 災害時の福祉支援強化 災害ケースマネジメントや県災害派遣福祉チーム (DWAT) の体制や機能を充実させるための予算の確保。	<p>令和3年4月より県災害福祉支援センターを立ち上げ、貴会と連携して体制づくりを進めている。</p> <p>災害ケースマネジメントについては、社会実装に向け、実施主体となる市町村の職員及び専門家等、関係者との連携等により、個別訪問やケース会議の進め方等の普及啓発に取り組んでいく。</p> <p>また、鳥取県災害派遣福祉チームについては、体制の充実に向けて引き続き関係先に有資格者の研修受講・登録を働きかけるとともに、チーム員に実践に近い練習の場を確保し、市町村の受援体制の整備を図るため、訓練への参加などを提案していく。</p> <p>また、鳥取県災害派遣支援チームの体制の充実については、対象となるメンバーを従来の介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員以外に保育士等にも広げ、チーム員の確保を図るとともに、関係先への有資格者の研修受講・登録の働きかけや、資質向上に向けた研修の充実について、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県災害ケースマネジメント社会実装事業 12,006千円 ・災害時における福祉支援機能強化事業 18,696千円
6 鳥取県民生児童委員協議会 主任児童委員の定年を「原則65歳未満」から「原則70歳未満」に引き上げよう変更すること。	<p>主任児童委員のなり手を確保するため、現状を点検の上、主任児童委員の年齢要件を「原則65歳未満」から「原則70歳未満」へ引き上げる見直しを検討する。</p>
7 鳥取県老人クラブ連合会 ア 県老人クラブ連合会に対する補助拡充。	<p>県老人クラブ連合会は市町村老人クラブ連合会のサポート、県域での健康づくり、地域支え合い活動などに尽力されており、活動がより一層促進されるよう補助率の見直しなど支援の拡充について検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきシニア人生充実応援事業（鳥取県老人クラブ連合会補助金）4,750千円
イ 単位老人クラブ・県・市町村老人クラブ連合会の活動の補助支援。	<p>単位老人クラブは地域における訪問・声かけ、清掃・支え合い活動など、地域を支える担い手として活躍されている、また、市町村老人クラブ連合会は単位老人クラブのサポート、市町村域での健康づくり、地域支え合い活動などに尽力されていることから、活動がより一層促進されるよう補助を継続していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきシニア人生充実応援事業（いきいき高齢者クラブ活動支援補助金）30,415千円
ウ 「ICT活用支援事業」「とっとり方式認知症予防プログラム」普及促進事業継続。	<p>新型コロナ禍において、長引く高齢者の外出自粛による地域の繋がりの減少や運動不足などが懸念されている。感染症の拡大を防ぐため集合型の予防教室などの開催が難しい中、ICT活用の重要性が増しており、高齢者がICTに親しみ活用することで、地域や遠方の家族とコミュニケーション図ったり、認知症の予防に取り組めるよう支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルを活用した認知症予防啓発事業、デジタル田園都市鳥取県戦略推進事業（うち鳥取県老人クラブ連合会委託料）4,189千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>8 鳥取県手をつなぐ育成 ア 親亡き後の安心サポート体制の構築への支援。</p>	<p>安心サポートファイルを活用した支援体制の構築について、鳥取県手をつなぐ育成会会員に対しては一定程度普及したものと考えているが、今後は他の障がい者団体や特別支援学校などへも取組を広げるため、検討委員会を設置し、利用者の裾野拡大と取組の充実に繋げるための有効な方針・手法を議論するとともに、普及啓発の実施にあたるコーディネーターを配置し、サポート体制を拡充していくよう、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <p>・親亡き後の安心サポート体制構築事業 3, 511千円</p>
<p>イ 障がい者社会参加促進事業等への助成。</p>	<p>手をつなぐ育成会が実施する大会などの各種取組については継続して助成するよう、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <p>・地域生活支援事業（障がい者社会参加促進事業） 4, 800千円 ・鳥取県社会福祉事業包括支援事業（手をつなぐ育成会広報啓発事業） 560千円</p>
<p>ウ 障がい者専用避難所の設置・運営への支援。</p>	<p>避難所や福祉避難所の整備に関しては、県防災・危機管理交付金や福祉避難所事前配置資機材整備事業補助金で支援するほか、緊急防災・減災事業債で財政措置されるため、同事業債の積極的な活用についても市町村に案内している。</p> <p>・避難所の生活の質向上事業 3, 950千円</p>
<p>9 鳥取県肢体不自由児協会／鳥取県肢体不自由児者父母の会連合会 ア 肢体不自由児の療育思想普及とその福祉増進を図る機関紙発行事業への支援。</p>	<p>必要となる経費について、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <p>・鳥取県社会福祉事業包括支援事業（肢体不自由児協会広報誌発行） 240千円</p>
<p>イ 第57回鳥取県肢体不自由児者父母の大会開催事業への支援。</p>	<p>必要となる経費について、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <p>・鳥取県社会福祉事業包括支援事業（肢体不自由児父母の会開催補助） 510千円</p>
<p>ウ コロナ禍における、本人、家族の生計維持と短期入所等の弾力的運営、施設整備への支援。</p>	<p>新型コロナ対策に要する経費や衛生物品の補助等により、障害福祉サービス事業所の感染対策やサービス提供の継続支援を行っているとともに、障害福祉サービス事業所に対してコロナ禍においてもサービス提供の継続に努めるよう通知している。</p>
<p>エ 医療ケアの必要な児者への支援。</p>	<p>医療的ケア児とその家族が地域で安心して暮らせるよう、様々な相談に総合的に対応するとともに、関係機関との円滑な連携体制を構築するため、医療的ケア児支援センターの設置を、令和4年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、医療的ケア児に対応できる訪問看護師の育成を図る新たな支援をはじめ、医療的ケア児等の地域生活支援に関わる医療従事者及び事業所職員等を対象とした在宅支援研修や事業所等への巡回指導など、専門人材の育成にも取り組んでいく。</p> <p>今後も、医療的ケア児やその家族の地域生活を支えていくため、関係者の意見を聞きながら施策の拡充を図っていく。</p> <p>・医療的ケア児総合支援事業（医療的ケア児支援センター設置事業） 37, 788千円 ・医療的ケア児総合支援事業（医療的ケア児に係る訪問看護師育成支援事業） 1, 980千円 ・医療的ケア児等及びその家族の地域生活支援体制整備事業 3, 042千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 0 鳥取県母子寡婦福祉連合会 ア 「ひとり親家庭寄り添い支援事業」の継続。</p>	<p>ひとり親家庭が適切な支援を受けられるよう、鳥取県母子寡婦福祉連合会と連携をし、ひとり親の悩みに寄り添いながら必要な支援を継続していく。 ・ひとり親家庭寄り添い支援事業 3, 560千円</p>
<p>イ 行政機関などとの連携強化及びネットワーク体制構築の推進。</p>	<p>令和3年6月に「ひとり親家庭相談支援センター」を開設し、教育資金貸付、転職、住宅確保、養育費等さまざまな相談が寄せられている。相談内容により、市町村や社会福祉協議会、法テラス等と連携し、適切な支援を受けられるようネットワーク体制を構築していく。</p>
<p>1 1 鳥取県農業協同組合中央会 / 鳥取県農協農政協議会 (1) 米対策関係 水田活用の直接支払交付金 都道府県連携型助成の継続及び交付金単価上限の1万円を措置すること。(県下共通)</p>	<p>米の需給安定に向け、主食用米からの作付転換を一層推進する必要があることから、水田の維持及び所得確保に有効な手段として、稲作農家が取組みやすい飼料用米へのさらなる転換を拡大するため、交付単価の引き上げ(3, 300円/10a (R3) ⇒上限額5, 000円/10a)を行うことを令和4年度当初予算案で検討している。また、国も別途、県費と同額(5, 000円/10a)を交付する。 ・新たな水田農業の収益性向上対策事業 26, 900千円 (うち飼料用米の生産拡大支援 11, 000千円)</p>
<p>(2) 園芸関係 ア アスパラガスにおける雨除けハウスの強風対策と改植技術の検証、実証実験への支援(鳥取いなば)</p>	<p>県東部の地域特産品目であるアスパラガスにおいて、JA等と連携を図りながら、強風や大雪による雨よけハウス倒壊被害防止対策や改植時の連作障害対策の確立に向け、現地での技術実証の支援を検討する。 ・園芸産地活力増進事業 43, 648千円</p>
<p>イ 西瓜及びブロッコリーの産地の生産基盤強化の継続拡充(鳥取中央)</p>	<p>本県の主要品目である西瓜やブロッコリーの産地拡大を一層推進するため、JAグループと連携を図りながら、生産基盤強化に向けた施設整備や規模拡大を行うための高性能機械導入の支援を行う。 【11月補正(国補正分)】 ・産地生産基盤パワーアップ事業 669, 170千円</p>
<p>ウ ブロッコリー産地の広域化・生産強化対策事業による高性能機械整備、輸出の販路開拓に係る支援。(鳥取西部・全農とつとり)</p>	<p>本県の主要品目であるブロッコリーの産地拡大を一層推進するため、JAグループと連携を図りながら、規模拡大を行うための高性能機械導入の支援、及び香港等での情報発信等プロモーションなど、輸出の販路開拓に係る支援を検討する。 【令和4年当初】 ・ブロッコリー産地の広域化・生産強化総合対策事業 57, 805千円 ・「食のみやこ鳥取県」輸出強化事業(「食のみやこ鳥取県」輸出促進事業) 30, 000千円 【11月補正(国補正分)】 ・産地生産基盤パワーアップ事業 669, 170千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
(3) 酪農関係 ア スマート畜産 「牛の個体情報収集管理システム」構築への支援。(大山乳業農協)	スマート畜産については、生乳生産6万トンの維持及び乳質向上に必要な酪農家への指導強化にもつながるものと期待されることから、令和4年度当初予算案で検討している。 ・生乳増産対策支援事業 12,116千円
イ 繁殖雌牛増頭の為の牛舎建設への補助及び土間整備費用への補助(全農とっとり)	国の補助対象外となっている土間整備に対する支援について、令和4年度当初予算案で検討している。 ・鳥取県和牛振興計画推進事業 158,204千円
(4) 農業振興関係 県内の小、中、高等学校における「協同組合を知る」「食育教育」の研修会などの取組、教育委員会との連携強化への支援。(中央会)	小中学校では、社会科で農業に関する系統的な学習が行われており、総合的な学習の時間、特別活動等で農業体験(梨づくり・米づくり、そばづくり等)を実施している学校も多くみられる。高等学校においても、家庭科などの教科の中で農産物を含む食育に取り組んでいる。 また、学校給食においても、鳥取県の食材の活用と食育を一体とした地産地消に取り組み、生産者への感謝の気持ちを育んでおり、引き続き、JA等の関係団体や市町村教育委員会と連携を図りながら、命を育む農業の大切さについて理解を深める食農教育を推進していく。
1.2 鳥取県農業会議 ア 農業委員会活動強化対策事業への継続支援。	農業委員会活動を強化するため、農業委員及び職員の研修や活動支援を令和4年度当初予算案で検討している。 ・農地利用適正化総合推進事業(農業委員会活動強化対策事業) 8,674千円
イ 農業会議運営・活動費への継続支援。	農業会議の運営に要する経費への継続支援を令和4年度当初予算案で検討している。 ・農地利用適正化総合推進事業(農業会議運営事業) 13,171千円
ウ 機構集積支援事業への継続支援。	担い手への農地集積・集約化に係る農業委員会の活動等に要する経費の継続支援を令和4年度当初予算案で検討している。 ・農地利用適正化総合推進事業(機構集積支援事業) 13,130千円
1.3 鳥取県森林組合連合会 ア 主伐・再造林の推進。 (ア) 「花粉発生源対策促進事業」の予算の確保。	皆伐再造林を進める上で、国の「花粉発生源対策促進事業」は重要であると考えており、必要な予算確保について引き続き国に要望していく。 ・造林事業 886,751千円(農山漁村地域整備交付金 134,883千円)
(イ) 主伐と再造林の両方を支援する「鳥取県カーボンニュートラル対策推進事業(仮称)」の創設。	主伐については、国の「花粉発生源対策促進事業」により支援しており、皆伐再造林を進める上で重要であると考えていることから、継続して国に予算確保の要望をしている。再造林については、単県で造林事業の嵩上げを行っており、主伐・再造林の双方に支援を行う。 ・造林事業 886,751千円(農山漁村地域整備交付金 134,883千円)
(ウ) 林地残材の収集・搬出に対する支援。	皆伐で生じる林地残材を有効活用するため、森林組合等林業事業者が行う林地残材の搬出システムの効率化に向けたトライアル施策について、令和4年度当初予算案で検討している。 ・皆伐再造林推進強化事業 17,954千円

要望項目	左に対する対応方針等
(エ) 主伐・再造林の推進に役立つ特定母樹の早期の開発普及への支援。	<p>特定母樹の苗木については、民間事業者との協業等により、早期に安定供給できるような体制整備について、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定母樹（スギ・ヒノキ）早期供給体制構築事業 17,120千円
(オ) 防鹿柵設置後の点検、修繕に対する支援。	<p>防鹿柵の点検・維持管理の省力化に係る支援について、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆伐再造林推進強化事業 17,954千円
(カ) 造林事業の対象苗木にコウヨウザン（早生樹）を追加対象とすること。	<p>令和3年8月に造林対象樹種の承認申請を林野庁に行い、10月に承認が得られたところであり、令和4年度事業から造林事業の対象樹種とする予定である。</p>
(キ) 需要と供給のバランスが悪く苗木の確保が困難、苗木の安定供給への支援。	<p>既存の少花粉スギ・ヒノキ採種園の育成・成熟を図るとともに、特定母樹の苗木は、民間事業者との協業等により、早期に安定供給できるような体制整備について、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定母樹（スギ・ヒノキ）早期供給体制構築事業 17,120千円
イ 間伐・間伐材搬出等事業の継続。	<p>適正な森林の保全・整備、木材の有効利用を図るため、間伐材の搬出に対する支援について、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐材搬出等事業 604,320千円
ウ 造林事業の継続的支援	<p>造林事業は国事業であるため、必要となる予算額が確保されるよう引き続き国へ要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造林事業 886,751千円
エ 高性能林業機械導入促進への支援拡充。	<p>作業の効率化と持続的な林業経営を推進するため、林業事業者等の機械化を支援することを令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低コスト林業機械リース等支援事業 153,208千円
オ 路網整備（改良・補修を含む）助成拡充。	<p>路網整備は造林、保育等の施業を効率的に行うために最も重要な基盤であることから、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路網整備推進事業 526,102千円
カ 路網の災害復旧が迅速かつ効果的に行えるよう当初予算で制度化すること。	<p>早急に復旧作業を進めるため復旧に要する経費支援について、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路網整備推進事業 526,102千円
キ 林業就業者の確保・育成事業の継続。	<p>林業就業者の確保・育成及び定着に係る支援について、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県版緑の雇用支援事業 53,370千円 ・森林整備担い手育成総合対策事業 45,372千円 ・未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業 22,893千円 ・チェーンソーマイスター安全技術推進事業 4,200千円
ク スマート林業の推進。 (ア) ドローンを活用した業務システムの構築。	<p>スマート林業の導入支援の中でドローンの活用等についても支援しているところであり、引き続き支援を行うため、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート林業実践事業（森林施業のスマート化の推進） 2,983千円

要望項目	左に対する対応方針等
(イ) 林地台帳などの整備及び森林クラウドシステムの充実への支援。	平成30年度から運用している「鳥取県森林クラウドシステム」について、より利便性や安全性が高いシステムに再構築するため、令和4年度当初予算案で検討している。 ・スマート林業実践事業（森林クラウドシステム推進事業） 32,542千円
ケ 木材の安定供給と利用拡大。 (ア) 「鳥取県産材サプライチェーンマネジメント推進フォーラム」の継続的な取組への支援。	県産材の安定的な供給体制整備を推進するため、フォーラムへの支援について令和4年度当初予算案で検討している。 ・県産材安定供給推進事業 3,000千円
(イ) 公共建築物の木造化内装の木質化を推進し、需要拡大、利用促進に向けた施策の充実と森林認証の更新に係る支援。	「非住宅建築物」の木造化促進に向け、令和4年度当初予算案で検討している。 森林認証については、認証材の需要拡大が重要と考えており、認証材の普及・PRに努めていく。 ・非住宅木材活用推進事業 28,670千円
コ 山林地籍調査の早期実施への要望。	県としても地籍調査を進める必要性は認識しており、引き続き実施主体である市町村への助言・支援を行っていく。 また、地籍調査推進に向けたレーザー航測成果の活用が国において認められており、関係者の合意等の条件が整えば、現地立会及び境界杭の設置を省略し、境界確認ができるようになっている。 ・国土調査事業 686,625千円
1 4 鳥取県身体障害者福祉協会 ア 県民が障がいの特性や障がい者の正しい理解を深めるよう支援。	障がいの特性などを理解し、障がいのある方が困っているときにちょっとした手助けをする「あいサポート運動」をさらに拡げていく。 ・あいサポート推進事業 9,830千円
イ 共生社会の実現に向け、事業者へ「合理的配慮の提供」の義務化に伴う周知及び社会的障壁の除去への取組への支援。	民間事業者の合理的配慮の提供が義務化されることに伴い、障害者差別解消法や「合理的配慮の提供」と同意義であるあいサポート運動について、民間事業者等への普及啓発やあいサポート運動への参加を促すとともに、民間事業者が社会的障壁の除去に積極的に取り組む際に必要となる経費（研修の実施や備品購入等）の支援拡充について令和4年度当初予算案で検討している。 ・ともに生きる「あいサポート企業・団体」拡大事業 15,464千円
1 5 鳥取県腎友会 ア 鳥取県特別医療費助成制度の継続。	特別医療費助成制度は、継続して実施するよう令和4年度当初予算案で検討している。 ・特別医療費助成事業費 1,580,296千円

要望項目	左に対する対応方針等
イ 透析医療体制の充実。 (ア) 透析専門医・腎臓専門医や透析介護認定看護師・スタッフ(看護師・臨床工学士 管理栄養士) 充実への支援。	医学生や看護学生への奨学金等の貸与、地域医療体験研修、看護現場体験研修、看護職員が働き続けられる環境の整備への支援等の総合的な医師・看護師確保策を講じ、透析専門医・腎臓専門医、認定看護師も含め県内で勤務する医師・看護師の確保に引き続き努める。 また、県内における専門医(腎臓専門医・透析専門医)の育成と腎疾患治療(透析医療、移植医療)の充実強化を図り、透析患者が安心して医療を受けられる体制整備を進めるため、令和4年4月に鳥取大学医学部附属病院が院内に新設する「腎センター」に対する支援を令和4年度当初予算案で検討している。 ・鳥取大学医学部附属病院腎センター支援事業 9,800千円
(イ) 透析患者(障がい者)の通院費用への助成支援。	通院費については、透析患者など身体障害者手帳をお持ちの方に対するタクシー割引制度があるほか、単独で通院費助成制度を設けている市町村もあり、その活用を呼びかけていく。
(ウ) 要介護透析患者などへの地域支援サービスの県独自対策創設。	透析に係る医療費負担を支援するため県特別医療費助成条例に基づく現行の減免制度を継続するなど、生活面での負担軽減を図るとともに、障がい者プランに基づき、グループホームの整備など障がい者が地域で安心して暮らせるための環境整備にも取り組んでいく。
(エ) 第6波に向けた新型コロナウイルス感染症に対する透析施設での感染予防対策指導・徹底。	透析施設を含め、医療機関に対する院内感染対策の徹底については、その留意点等を示した国の通知等の周知を行うとともに、令和3年度の県主催の院内感染対策講習会において、「新型コロナウイルス院内感染対策」をプログラムの1つとして設定し、オンライン形式により開催したところである。 また、各保健所において、感染制御に関する相談対応等を実施しており、医療機関における院内感染対策の支援を引き続き行っていく。 ・鳥取県感染制御地域支援ネットワーク運営事業 2,750千円
イ 慢性腎臓病(CKD)予防対策の啓発推進。	糖尿病診療の窓口となるかかりつけ医や糖尿病療養指導士の養成、円滑な医療連携等の推進、慢性腎臓病(CKD)患者を専門医に紹介するタイミングの周知など、引き続き、CKD予防対策を推進する。
ウ 災害時・緊急時透析医療の確保と移動体制整備。	災害時においても継続して人工透析の提供が必要なことから、県では、災害時の透析医療体制の整備及び確保のため、平成26年から透析に精通する医師を災害医療コーディネーターとして配置している。 平成27年には「災害時における透析医療の活動指針」を策定し、関係機関の役割を明確にしたところであり、これに基づいて体制整備や医療機関BCPの策定推進を行っており、今後も災害時透析医療ネットワーク参加機関の意見も伺いながら、体制整備を強化していく。

要望項目	左に対する対応方針等
エ 臓器移植・再生医療の普及促進。	<p>本県では、現在、県内7病院の医療従事者33名に院内移植コーディネーターを委嘱し、臓器提供施設となる医療機関の体制整備に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに県臓器移植コーディネーターを設置し、関係団体等の御協力をいただきながら、県民及び医療従事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいる。</p> <p>また、令和4年4月に鳥取大学医学部附属病院内に新設される「腎センター」において、積極的に臓器移植に取り組んでいくこととしている。</p> <p>臓器移植の推進に向けては、一人一人の関心を高め、家庭内や教育の場などで話し合う機会を増やしていくことが不可欠であることから、今後も鳥取県臓器・アイバンクと連携しながら、普及活動の一層の充実・強化に努めていく。</p> <p>・鳥取大学医学部附属病院腎センター支援事業 9,800千円</p>
オ 腎疾病患者や透析患者への腎臓リハビリテーションの普及推進。	<p>腎臓リハビリテーションの一環である効果的な生活療養指導を実施するための人材育成（研修会）やCKD予防の食生活についての県民健康講座について、継続して実施することとしている。</p>
1 6 鳥取県精神障害者家族会連合会 県立中央病院及び厚生病院の精神科外来診療開始、入院受け入れ等の充実。 ア 中部地域の基幹病院である厚生病院に精神科外来の開設と常勤医師への配置。	<p>厚生病院では、常勤の精神科医1名により週2日の院内紹介患者を対象とした外来診療を行っている。引き続き地域保健医療計画の役割の中で、医療提供や医師確保に努めていく。</p> <p>精神科の入院施設については、本県では県立病院に代わって精神科医療を行う精神科病院を指定病院として指定していることに加え、国立病院機構鳥取医療センターもあることから、現時点では整備の計画はないが、整備を行う際には支援を検討する。</p>
イ 中央病院・厚生病院に精神科で入院体制の整備への支援。	
1 7 鳥取県建設業協会 ア 各地区の要望を確認し、道路改良事業、河川事業、港湾事業等必要な予算を計上すること。	<p>各事業の予算計上に当たっては、市町村から各地区の要望を聞き取り、緊急性等を踏まえ反映している。</p> <p>また、必要な予算・財源の確保について機会を捉えて国に要望しており、引き続き、各地区に必要な予算の確保に努めていく。</p>
イ 地域建設業に重点を置いた事業量の確保への支援。	<p>地域建設産業は、インフラ整備と維持管理により地域経済を支えるとともに、地域の安全・安心を担う不可欠な産業であり、持続的な事業量の確保に努めている。また、必要な予算・財源の確保について機会を捉えて国に要望しており、引き続き、事業量確保に取り組んでいく。</p>
ウ 防災・減災・国土強靱化のための五か年加速化対策の着実な実施への支援。	<p>国土強靱化対策を推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を積極的に活用し、引き続き、必要な予算・財源の別枠での確保について、国に要望していく。</p>
1 8 土地家屋調査士会 ア 不動産表示登記に係る適切な入札区分の新設。	<p>公共事業の用地取得に係る不動産表題（表示）登記については、現在は県直営で実施している。今後、業務量が増大等する場合には、必要に応じて本業務に係る入札区分の新設を行うなどの検討を行っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
イ 官民境界確定事務に係る土地家屋調査士の活用。	官民境界確定事務については、現在は測量業務を外部発注し、それ以外の業務を県直営で実施している。今後、業務量が増大等する場合には、必要に応じて一体業務として土地家屋調査士の活用についての検討を行っていく。
ウ 未登記道路（道路内民有地）の解消（県道内に登記上民有名義の土地が残存しており、解決すべき。）	公共事業の取得用地のうち、過年度に買収し、未登記となっている土地については、未登記台帳を整備し、その解消に向けて、平成27年10月に「所有権共有持分移転登記による公共事業用地登記事務取扱要領」を制定し、対応を行っているところである。今後も登記名義人の関係者の協力・理解の促進を図りながら、早期解決を目指していく。 ・用地関係業務（登記推進事業） 3, 580千円
19 鳥取県PTA協議会 調査研究研修、機関紙発行事業、鳥取県PTA研究大会指導者研修会、中国ブロック・全国研究大会派遣、社会教育団体交流室使用助成等各事業への支援。	鳥取県PTA協議会からの要望を踏まえて毎年度助成を行っており、調査研究研修や機関紙発行事業などの支援については、令和4年度予算で検討している。 ・社会教育関係団体による地域づくり支援事業（鳥取県PTA協議会）878千円
20 鳥取県聴覚障害者協会 ア ろう者・難聴者・中途失聴者等に対し「いつでもどこでも、だれでも情報アクセシビリティ鳥取県」の構築の推進（NHK、民放での字幕付与と手話画像、地域防災無線情報の即時伝達、24時間対応）。	NHK、民放テレビ局のローカルニュースにおける手話や字幕等の導入については、放送事業者が実施に係る費用、実施体制等を検討し、判断されるものであるが、県としても、引き続き機会を捉えて放送事業者へ働きかけを行っていく。 市町村に対しては、防災行政無線の情報など住民向けの情報について、多様な手段を用いて提供が図られるよう理解を求めていく。
イ コロナ感染など24時間相談・対応ができる体制構築への支援	きこえない人等の新型コロナウイルスに係る「受診相談センター」の相談受付については、24時間対応ができるよう、昼間のファックス受付のほか、夜間はメールでの相談受付体制としている。
21 鳥取県中小企業団体中央会 ア 連携推進専門員等の設置への支援。 イ 組合等設立、管理、経営事業等への支援。 ウ 連携推進専門委員等の資質向上事業への支援。 エ 組合等への施策普及及び情報提供への支援。 オ 組合及び地域産業の実態調査事業への支援。 カ 組合が行う共同事業、設立による新規創業事業への支援。 キ 経営力強化緊急支援 その他連携組織に係る支援事業への支援。	鳥取県中小企業団体中央会の要望7項目については、いずれも中小企業連携組織支援交付金で支援する。 ・中小企業連携組織支援交付金 100, 485千円
22 鳥取県信用保証協会 信用保証料負担軽減補助金事業への支援。	資金調達力の弱い中小企業者を支援するため、制度融資を利用する中小企業者の信用保証料の負担軽減補助を引き続き行っていく。 ・信用保証料負担軽減補助金 197, 540千円 ・信用保証料負担軽減補助金（新型コロナ資金） 596, 959千円 ・新型コロナ克服特別金融支援事業 249, 200千円 ・ポストコロナに向けた資金繰り支援事業 16, 249千円 ・【SDGs企業認証】持続可能な企業経営金融支援事業 14, 261千円

要望項目	左に対する対応方針等
23 鳥取県漁業協同組合 栽培漁業地域支援対策事業への継続支援。 ア 岩盤清掃機及び食害対策器具実証調査への支援。	イワガキ資源の増加と安定を図るため、岩盤清掃機器及び食害対策器具の実証調査を行う活動に対し令和4年度当初予算案で引続き支援することを検討している。 ・イワガキ岩盤清掃実証事業 3,667千円
イ 栽培漁業研究事業、養殖漁業研究事業への継続支援。 (ア) 水産物の大山ブランド化への科学的根拠づくり、アカモクの生産拡大技術開発等々への支援。	「大山ブランド化への科学的根拠づくり」は栽培漁業研究事業、「アカモク資源の持続的利用技術の解明」は沿岸漁業研究事業により、令和4年度当初予算案で検討している。 ・栽培漁業研究事業 16,045千円 ・沿岸漁業研究事業 5,539千円
(イ) サザエの価格下落対策推進。	「サザエの価格下落対策」は栽培漁業研究事業により令和4年度当初予算案で検討している。 ・栽培漁業研究事業 7,488千円
(ウ) 養殖漁業研究事業 (マアジ・ムラサキウニ畜養の技術指導等)。	令和4年度当初予算案で引き続き養殖漁業研究事業の実施を検討している。 ・養殖漁業研究事業 16,045千円
ウ 国事業水産多面的機能発揮事業に係る県支援の継続。	令和4年度当初予算案で引き続き鳥取県水産多面的機能発揮対策事業の実施を検討している。 ・漁場環境保全事業 3,950千円 (うち鳥取県水産多面的機能発揮対策事業 806千円)
エ 災害対策事業 (漁場環境保全事業) への継続支援。	有害生物駆除支援初動対応事業を含む漁場環境保全事業の継続について、令和4年度当初予算案で検討している。 また、大量発生しているウニについては、ウニ駆除・養殖による鳥取の豊かな藻場再生プロジェクトで県内全域を集中駆除することを併せて検討している。 ・漁場環境保全事業 3,950千円 (うち有害生物駆除支援初動対応事業 900千円) ・ウニ駆除・養殖による鳥取の豊かな藻場再生プロジェクト 20,010千円
オ 沖合漁業漁船代船建造支援・漁船リース事業への継続支援。	沖合漁船支援事業の継続について令和4年度当初予算案で検討している。 ・沖合漁船支援事業 13,634千円 (沖合底びき網漁船代船建造推進事業 4,982千円、沖合底びき網漁業生産体制存続事業 (漁船リース経費補助事業) 8,652千円)
カ 県産魚の消費拡大対策事業への支援 (県産魚出荷技術改良試験、水産物品質保持試験等)。	「県産魚出荷技術改良試験」は昨年度、鳥取県活松葉がに保管マニュアルを作成し漁業者や市場関係者に配布して事業を完了しており、「水産物品質保持試験」は、フィンバブルを用いた水産物品質保持試験を令和3年度から5年までの計画で実施している。 県産魚の消費拡大対策については、境港高度衛生管理型市場整備事業の主要施設である2号上屋が令和4年夏に完成することから、これを契機として鳥取県の水産業・水産物を官民一体となって内外にPRする事業を令和4年度当初予算案で検討している。 ・フィンバブルを用いた水産物品質保持試験 302千円 ・売りたい・食べたいととりの魚発信プロジェクト 11,633千円

要望項目	左に対する対応方針等
キ 漁場環境整備事業への継続支援。	<p>漁場環境整備事業の継続について令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フロンティア漁場整備事業負担金 17,504千円
ク 漁村の活性化事業への継続支援。	<p>漁村の活性化について令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜に活！漁村の活力再生プロジェクト 2,980千円
ケ がんばる漁業者支援事業への継続支援。	<p>がんばる漁業者支援事業の継続について令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんばる漁業者支援事業 6,171千円
コ 漁業就業者確保対策事業への支援。 (漁業研修事業 経営開始円滑化事業)。	<p>漁業就業者確保対策事業の継続について令和4年度当初予算案で検討している。 また、漁業経営開始円滑化事業の上限額を30,000千円から35,000千円に増額することを併せて検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業就業者確保対策事業 117,895千円 (うち漁業経営開始円滑化事業 34,225千円)
サ 漁港・漁港施設整備事業への継続支援。	<p>砂の堆積が課題となっている酒津漁港、船磯漁港、夏泊漁港及び皆生漁港においては、漁港管理者である鳥取市及び米子市が補助事業等で浚渫を行っている。引き続き堆積状況を確認しながら、各漁港管理者と対策を検討している。 海岸侵食対策については、引き続き侵食状況を観測しながらサンドリサイクル実施について令和4年度当初予算案で検討している。 海岸漂着ごみ等の処理については、県及び市町村において状況に応じて対応していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町管理漁港協働連携事業 10,027千円 ・海岸漂着ごみ等処理事業(漁港) 4,915千円
シ 漁業共済掛金軽減事業への継続支援。	<p>日韓暫定水域(EEZ)の設定に伴い水揚げの減少が予想される漁業者等が漁業共済組合に支払う漁業共済掛金への一定割合の継続助成を令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日韓漁業対策費(漁業共済掛金助成事業) 6,450千円
24 境港水産振興協会 境港お魚ガイド活動支援事業への継続支援。	<p>令和4年度当初予算案で境港市場お魚PR事業による支援の継続を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境港市場お魚PR事業 3,437千円(境港お魚ガイド活動支援事業 2,787千円、鳥取県マグロ資源地域活用推進事業 650千円)
25 鳥取県トラック協会 ア トラック運送業界の働き方改革推進に向けた支援対策強化 (ア) 雇用維持の各種助成、女性が働きやすい環境整備、IT機器導入への支援。 (イ) 人材確保及び時間外労働等改善に向けた支援。	<p>トラック運送業界の働き方改革推進に向けて、女性を含め誰もが働きやすい職場環境づくりへの取組みや、デジタル化推進のためのIT導入(点呼・勤怠等管理システム導入等)に取組む企業に対して支援を行う。また、人材確保対策として学生向け職場体験や求職者向け就職相談の実施、令和6年の時間外労働上限規制に向けた働き方改革セミナーなどを予定している。なお、雇用維持については、今後も、感染状況や雇用情勢、国の動向をみながら、全国知事会等を通じて雇用調整助成金の特例措置の延長等を求めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運輸事業振興助成事業 92,511千円 ・働きやすい鳥取県づくり推進事業 13,132千円

要望項目	左に対する対応方針等
イ 大型車両の駐車スペースの確保への支援 「清流茶屋かわはら」 「用瀬PA」 「大山PA/上下線」	管理者である国及びNEXCO西日本（株）に要望を伝える。
ウ 物流・県民等の利便性及び安全確保対策の充実に向けた道路関係施設整備。 （ア）鳥取西道路のチェーン着脱場施設の整備・充実への支援。 （イ）鳥取西道路・道の駅「気楽里」における給油施設の設置への支援。	鳥取西道路のチェーン着脱場としては、鳥取西IC・吉岡温泉IC間に良田チェーンベースが設置されている。更なる施設整備について、道路管理者の国に伝える。また、道の駅「気楽里」の給油施設については、道の駅設置者である鳥取市が対応を検討しているが、当面の対応として国、県及び関係市町村で山陰道のインターチェンジから最寄りの給油施設を案内する看板設置の取組を始めており、令和3年度中の設置完了を予定している。
エ 米子道・鳥取道の早期4車線化に向けた国、道路管理者への働きかけへの促進。	米子自動車道については、「高速道路における安全・安心基本計画」において暫定2車線区間が全て4車線化の優先整備区間に選定され、令和3年度には江府IC～溝口IC間3.4kmが新規事業化された。事業化されていない区間（約5km）についても、国及び西日本高速道路株式会社に早期事業化を働きかける。また、鳥取自動車道、山陰道の付加車線による暫定2車線の早期解消についても、引き続き国に働きかける
オ 「新型コロナウイルス」による事業継続に困窮するトラック運送事業者への資金繰り支援の継続	長期化するコロナ禍でも安心安全な物流が維持されるよう、借入金が増加し返済に苦しむ小規模事業者等の資金繰り負担を軽減するため、ゼロゼロ融資の借入金の元金返済負担軽減を条件変更で対応するとともに、新規借入金の期日一括返済型資金制度の創設など令和4年度当初予算案において検討している。 ・ポストコロナに向けた資金繰り支援事業 16,249千円
26 鳥取県高等学校PTA連合会 鳥取県社会教育団体補助金継続支援。 （ア）指導者養成事業	鳥取県高等学校PTA連合会からの要望を踏まえ、指導者養成や調査研究などの支援について、令和4年度当初予算案で検討している。 ・社会教育関係団体による地域づくり支援事業（鳥取県高等学校PTA連合会） 1,037千円
（イ）調査研究事業	
（ウ）交流室使用助成事業	
27 鳥取県小学校体育連盟 鳥取県小学校運動記録会開催事業の継続支援。	小学校・中学校・高等学校の各体育連盟からの要望を踏まえ、各種選手権等大会運営や派遣等の支援について、令和4年度当初予算案で検討している。
28 鳥取県中学校体育連盟 ア 第48回鳥取県中学校総合体育大会運営等への支援。 イ 令和4年度中国ブロック中学校選手権大会等運営への支援。 ウ 令和4年度全国大会・中国ブロック大会選手派遣への支援。	・学校関係体育大会推進費 35,531千円（総額）
29 鳥取県高等学校体育連盟 県高等学校総合体育大会及び中国ブロック高等学校選手権大会の開催並びに全国高校総合体育大会等への派遣継続支援。	
30 鳥取県土地改良事業団連合会（水土里ネットとっとり） ア 令和4年度農業農村整備に必要な予算の確保。	農業競争力強化や国土強靱化対策、多面的機能支払交付金など農業農村整備事業が計画的に実施できるよう、必要な予算確保について国に働きかけていく。

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
イ 災害で被災した農地・農業用施設の早期復旧、農家負担の軽減と再度の災害防止の措置への支援。	<p>緊急に復旧が必要な箇所については応急工事に対応するとともに、施越工事により早期復旧に努めている。令和3年に発生した災害は激甚災害に指定され、農家の負担が大きく軽減されるとともに、小規模な災害に対しては、「しっかり守る農林基盤交付金」(単県事業)により、地元負担の軽減に取り組む市町村を支援している。また、復旧工事に当たっては、被災原因を分析した上で、再度の災害を防ぐために必要な工法等を採用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕地災害復旧事業(令和3年災分) 318,346千円 ・しっかり守る農林基盤交付金(災害復旧枠) 25,000千円
ウ ため池工事特措法に基づく財政措置、防災対策をソフト・ハード両面にわたって支援。	<p>令和3年3月に策定した防災工事等推進計画に基づき、集中的に推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営地域ため池総合整備事業 251,000千円 ・県営農地防災事業調査 249,300千円 ・ため池防災減災対策推進事業 51,400千円
エ 「鳥取県ため池サポートセンター」設置に要する費用継続支援。	<p>鳥取県ため池サポートセンターの運営に必要な経費を、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ため池保全管理・防災対策強化事業 15,000千円
オ 改正土地改良法の適切な運用を図るため土地改良区の運営基盤の強化に対する支援。	<p>「県土地改良区運営基盤強化協議会」を組織し、土地改良区が直面する課題を検討するとともに、県土地改良事業団体連合会と連携し、土地改良区への支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区支援等事業 15,929千円
カ 農業土木技術者の確保と育成、鳥取県土地改良区事業団体連合会(水土里ネットとっとり)への支援。	<p>多くの市町村で技術職員の採用を増やすなど組織体制強化に努めており、県としても引き続き職員のスキル向上のための研修を行うとともに、土地改良事業に精通した県土地改良事業団体連合会とも連携しながら農業農村整備事業を推進する。</p>
3 1 一般社団法人 鳥取県 LP ガス協会 災害時における安定稼働を考慮した自立型電源を備えた LP ガス仕様の「ガスヒートポンプエアコン (GHP)」の導入への支援。	<p>GHP方式の空調設備は、環境負荷の低減を図ることができること、停電時に運転が可能で一部の非常電源としても使用できることから、県有施設においても導入しているところである。県としては、災害時の避難所への設置により自立電源の選択肢の一つとなり得ることから、市町村へ導入に係る情報提供を行っていく。</p>
3 2 一般社団法人 山陰言語聴覚士協会 ア 加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成への支援	<p>加齢性難聴者の方には、身体障害者手帳の認定を受けられれば、障害者総合支援法において補聴器購入への補装具支給を行う制度が設けられている。</p>
イ 耳鼻咽喉科の医師や言語聴覚士などの国家資格者による補聴器購入や聴覚障害に対する支援制度の設立。	<p>障害者総合支援法において、身体障害者福祉法第15条に基づく指定医師による意見書により補聴器購入への補装具費支給を行う制度が設けられている。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
3 3 鳥取県学校栄養士協議会 ア 栄養教諭と学校栄養職員の職務の違いを踏まえ、学校における食育推進の中核となる教職員を栄養教諭に一本化すること。	栄養教諭については、令和4年度に鳥取市に1名、令和5年度には米子市に1名追加配置するなど関係者の意見や効果等を踏まえ、適切に配置していく。 なお、食農教育については、本来県では、教員のほか、保護者や地域が連携して県民運動として食育を推進する体制を構築して取り組むという独自のやり方により、学校給食における地場産物の使用状況は全国2位となるなど、活かした教育を育んでいるところ
イ 栄養教諭の資格を有し、食育推進の実績がある学校栄養職員を栄養教諭に移行すること。	であり、引き続き、農業団体とも連携して食農教育の取組を推進していく。
ウ 受験対象が現学校栄養教諭に限定されている栄養教諭採用試験のあり方を見直し、公立学校教員と同様の採用試験を実施すること。	
エ 栄養教諭の職務の1つである個別的な相談指導を適切に実施できるよう小中学に1校1名の栄養教諭を配置すること。	